
令和2年第2回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和2年6月10日(水)

1. 議事日程第3号

令和2年6月10日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	大野元秀
9 番	宿利忠明	10 番	河野博文
11 番	秦時雄	12 番	高田修治
13 番	藤本勝美	14 番	石井龍文

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	村木賢二	議事庶務班主幹	秦久里子
------	------	---------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	副町長	秋吉一徳
教育長	梶原敏明	総務課長	石井信彦
政策法務課長	繁田良一	企画商工観光課長	衛藤正生
基地・防災対策課長	清原洋一	税務課長	衛藤善生

福祉保健課長	西村正明	子育て健康支援課長	横山芳嗣
住民課長	穴井陸明	建設水道課長	長柄義正
農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	瀧石裕一
会計管理者兼 会計課長	時枝弘法	教育政策課長兼 学校給食センター所長	長尾孝宏
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	秋好英信	わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	吉野弥也子
監査委員 事務局長	和田育男	総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一

午前10時00分開議

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手や指の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、教育政策課佐藤指導企画監から欠席の届出が提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（石井龍文君） 日程第1、これより一般質問を行います。

ここで、一般質問を行うに当たり、議長として一言申し上げます。

本定例会における一般質問の通告内容によりますと、新型コロナウイルス感染症関連についての質問等が重複しております。質問を予定している議員については、他の議員の質問とそれに対する町執行部の回答を聞き逃さないようにし、また、町執行部についても重複した回答を繰り返さないよう注意をして、通告した内容の質問、そして、その回答が限られた時間内に終了できるように、一般質問の時間配分を図るようにしてください。御協力をお願いします。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は8名です。よって、本日10日と11日の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 議席番号11番 秦 時雄でございます。

今日の一般質問、トップバッターということで大変光栄に思っておりますでございます。

ちょっと議長にお願いしたいのは、鼻までマスクをかけますと眼鏡が曇ってしまって見にくいので、下まででお許しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

いまだ新型コロナウイルスの感染が、北九州、また東京都で増加の傾向である中、厚生労働省によりますと、感染拡大に関連した解雇や雇い止めが増加し、雇用情勢が急速に悪化している実態が明らかになった。現在、コロナ解雇が2万人を超えると、これは厚生労働省が6月4日の時点で発表された人数でございます。最も解雇、雇い止めが多い業種は、ホテルや旅館などの宿泊業でありますし、観光バスやタクシーなど旅客運送業などとなっております。私も、町内営業されている飲食業、また、その小規模事業者に対しまして聞き取りを行う中、予想以上の深刻な影響を受けていることが分かりました。今国会で第2次補正予算も審議されておりますけれども、国・県・町が行っているその支援策が早急に行き渡るように、また、新たな支援策も必要ではないかと痛感をしているところであります。

それでは、第1番のロタウイルスワクチンの接種についてでございます。この質問は、今年の3月議会の一般質問の再質問でございます。

皆さん御承知のように、ロタウイルスワクチン接種が本年の10月1日から定期接種化されます。原則無料で受けられることとなりましたが、無料化の対象が2020年、今年の8月1日以降に生まれたゼロ歳児となっております。まだワクチンの接種可能な乳幼児でありながら、本年の8月1日以降に生まれた乳児は無料になり、また8月1日前に生まれた乳児は有料となり、その費用は2万円から3万円の負担となります。公平性の立場から、町が公費による負担を行うべきであるとの3月議会の一般質問を行いました。そのとき町長より大変前向きな答弁をいただいたところでございますけれども、現在どのようなお考えであるのかを伺いたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 御質問にお答えをいたします。

今年3月の定例会一般質問におきまして、議員より同様の質問をいただきましたことから、執行部

として状況を整理いたしました。

御指摘のとおり、10月1日からロタワクチンの定期接種が開始されるに当たり、本年の8月1日以降の出生乳児が予防接種を行う場合に無償となりますが、8月1日前の出生児は無償の対象となりません。ロタワクチンは、生ワクチンのため、次の予防接種まで27日以上の日数、間隔を空けなければならない、乳児期に受ける他のワクチンの接種期間が遅くならないよう、ロタワクチンの初回接種は生後8から15週未満を推奨していますし、安全性のため、生後15週以降の接種は推奨されておりません。

本町においては、予防接種を受けられる保護者は、経費軽減に大分県子育てホットクーポンを活用している方も見受けられますが、県内の自治体では、既に9市町村が何らかの助成制度を設けていて、内訳として全額助成が4自治体、定額補助が5自治体あるようです。これらの状況を踏まえ、玖珠町として、10月1日実施の定期接種の無償化に合わせ、8月1日前に出生した乳児の2回目以降の接種についても無償化を含めた助成ができるように、9月議会定例会におきまして補正予算案を上程できるよう準備したいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 2回目以降の幼児ということで助成するということですか。分かりました。

1回目から接種をしていただくと大変ありがたいと考えていたんですけども、そういうことで2回目については公費で負担するということでもあります。町長、それでよろしいのでしょうか。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策について、その相談体制の強化であります。窓口の開設をする支援体制の強化ということでございます。

生活困窮者等に対する相談体制の拡充が必要である。町内の現状とを考えを伺うということであります。

生活困窮者等に対する相談体制の拡充ということで、いろんな資金とか減免とかがあります。今、支給が行われている定額給付金もありますし、社会福祉協議会が窓口になっている緊急小口資金とか、そして今度また保険料の減免、国保や後期高齢者医療、介護保険などの保険料が、大変このコロナウイルスの影響で収入が減収した場合、これら保険料の減免が行われます。また、住宅ローンの支払い、収入の減少によって、期間の延長、また返済額の変更、柔軟にその対応もするという事になっていきます。また、住宅確保給付金というのがございまして、生活困窮者自立支援制度の事業で自治体が原則3か月、家主に家賃の相当額を支給する。また、生活支援の低所得者の独り親世帯に対しても第2次補正で給付金が支給される。こういったいろんな制度が矢継ぎにあるわけでございます。そういう中で、町の役場の中のそういう方に対する相談支援体制というのはどういうふうになっておるのか。

そしてまた、いろんなお電話もいただくと思うんですけども、私たち議員にもいろんな方からお電話をいただいております。緊急の場合は、本当に生活が苦しいからどうしたらいいかということで、取りあえず、こういった緊急小口資金を紹介したりします。本当に、これは無利子で無保証、保証人も要らないということで、緊急の場合はありがたい制度でございますし、こういうものが紹介もでき

るわけですが、町としてそういった相談支援体制はどういうふうになっているのか。できているのか、1か所にまとめてやっているのか。そういった窓口をつくってすることが、町民に対して私は分かりやすいと思っておりますけれども、行政はどういう考えでおられますか。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） おはようございます。

それでは、お答えいたします。

玖珠町における生活困窮に関する相談窓口は、自立相談支援事業としまして県より委託を受けた玖珠町社会福祉協議会が窓口となっております。家計や就労など自立に向けた相談や、新型コロナウイルス感染症対策に向けた一時的な資金の緊急貸付けや、住宅確保給付金等の受付や相談を受けております。

一方で、役場、福祉保健課でございますが、著しく生活実態が厳しくなった方に対して、主に生活保護に関する相談を受けております。また、相談内容によっては、逆に社協を紹介したり、県など関係機関へつなぐ場合もございます。

4月以降の相談件数でございますが、全体で福祉として7件受けております。新型コロナウイルスに関する相談は3件あり、実態に応じて保護の申請、緊急貸付けの案内等を行っているところであります。

したがって、これまでの相談件数など状況を鑑みますと、社会福祉協議会が一定の役割を發揮していただいていることから、さらなる相談体制の拡充までには至らないと考えておりますが、今まで以上に関係機関や関係部署と連携を深め、適正かつ迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 社協が一手に引き受けて窓口になっているということであります。

それで、前からも議会の中で、一般質問の中で取り上げられてきたことですが、防災無線の活用、こういうことがほとんど触れられないし、今回の新型コロナウイルスに関しては、除菌をする液体を各自治会館で支給すると。それは流れたんですけれども、ほかは全く、私が聞き損じたのかわかりませんが、流れてない。これを何とか、この特防交付金でした事業に対して、行政は、これはそういう使用はできないということで、ずっと来たわけです。だから、これは過去に、四、五年前に特防交付金が、今までは全部ハード事業、道路とかそんなんに使われていたけれども、途中で福祉関係とかにも使えるようになったんです、事業が。そのように何か柔軟な対応で、もっとこれがいろんな形で使えんかなと、私は思っております。

私が朝早く田んぼに行くんです。そうしますと九重町のスピーカーからいろんな情報が流れていきます。大きな声でよく聴こえます。玖珠川の向かい側、私がよく仕事をするのが恵良ですから、あの大きな拡声器で放送しているんです。そういう耳からの周知も必要だと思うんです。文書による周知から耳による周知も私は必要だと思うんですけれども、そこら辺を今までずっと思ってきたところで

ざいます。これに対して行政側から何かございますか。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 防災無線につきましては、各部署から、それぞれのお知らせ等を中心に、今、放送しているところでございまして、コロナ発生期以降につきましては、様々な行事・イベントの中止連絡等で主に使用されてきたところでございます。

また、先ほど議員もおっしゃられましたように、各地区におきましての消毒液の配布等にも利用させていただいておりますが、具体的な個々の感染症の防止ということに特化しての放送については、おっしゃられるようにはございませんが、またこれから必要に応じて逐次利用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 確かに防災無線から流れてくる放送というのは、今、課長が言われたものが流れています。しかし、町民が一番知りたいのは、やはり自分の状況に応じて、どういうところに相談に行ったらいいか。来てください、どうぞ相談してください、ここは社協に行ってぜひ相談してくださいという直の声が届くと、町民にもっと分かりやすい。私たち、執行部の皆さん、役場の職員の皆さんは、いろんなことをよく知っているから、当たり前前に思っていたことがなかなかできない。そこから辺も今後考えていただきたいなとは思っています。

それで、次が同じような質問でございます。これも相談体制の支援の強化でございます。企業や個人事業主向けの行政書士または社会保険労務士による無料相談窓口の開設、町内の現況とさらなる町単独の支援強化の拡大が必要である。町の見解を伺うということでございます。

今、商工会を通じて、いろんな助成金、持続化給付金とか、そういう相談体制で、相談が週に1回ありますよというのも文書で流れてきたり、商工会のほうから連絡があったりいたしますけれども、本当に事業者に向けてのいろんな新しい国の政策、取組というのはいろいろあります。

事業者の家賃補助、今、国会が行っていますけれども、この家賃補助も第2次補正で決まってきましたし、雇用調整助成金の日額の上限8,330円から1万5,000円へと引き上げる。資金繰りにしても金融機関による無利子・無担保融資の拡充そして家賃の支援。この家賃支援給付金は、中堅・中小企業、小規模事業者を対象にやるそうでございますけれども、これもフリーランスを含むということです。そして、個人事業主も入るということでございます。こういう支援も行われますし、最近、玖珠町もチラシを受けましたけれども、農林業事業者に対する緊急支援給付金というのがあります。そしてまた持続化給付金の創設。これはまた新しい創設でありまして、フリーランスを含めた文化・芸術関係の人らも対象にされているということです。玖珠にもいろんな団体があるし、新型コロナウイルスによって、そういったものがほとんど中止されています。だから、どんな影響を受けて、どこまでというのは、私には皆目分かりませんが、都会ではかなり大きな影響を受けている。存続すら危ぶむという声もあるわけでございます。

こういういろんな給付金とか支援体制、補助があるわけですがけれども、やはり特に、この玖珠町の個人事業主向けの無料相談窓口の開設と、また、さっき言いました町単独の支援強化の拡大が必要であるということでございますけれども、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

無料の相談会ということですが、本当に今回の新型コロナウイルスに関しては様々な問合せ等が入ってきております。それを商工会や金融機関、また町の担当窓口等々中心となって対応してきているところであります。先ほど出ました持続化給付金の相談会でございますが、先日の新聞報道にもありましたように、商工会、町内の金融機関と連携して、5月27日に玖珠自治会館で開催し、5名の方が相談・利用をされました。参加者からも好評でしたので、第2回目を今月12日金曜日にまた実施することとしております。

また、先ほどありました雇用調整助成金の相談会につきましては、5月29日に大分市から社会保険労務士に来ていただきまして、役場会議室で行ったところであります。事前予約のあった4名の方の相談を行い、こちらの相談会につきましても、本日、役場の会議室で実施することとしております。現時点で3件の予約が入っている状況であります。

さらなる町単独の支援ということですが、現在、企業や個人事業主につきましては、これまでセーフティネットの申請状況や採択いただきました玖珠町中小企業者緊急支援補助事業、売上げが前年対比で20%以上減少している方に一律10万円を給付するものでございますが、これらの申請状況を見ますと、とりわけ飲食業等のサービス業で非常に大きなダメージを受けている状況にあります。こういったことから、町としましては、主に中小企業を守るための経済対策を中心に、国の第1次補正予算関連事業を活用しながら対策を表明してきたところであります。

さらなる町単独での支援強化につきましては、昨日採択いただきました補正予算で、中小企業者を守り、事業を維持・継続するための下支えとして事業者家賃補助事業や、経済活動の回復に向けた消費喚起策としてプレミアム商品券事業、また、新たな販路拡大等に取り組む事業者を支援するための小規模事業者持続化支援事業の各事業に必要な経費を計上し、経済活動の再開を視野に入れた支援として拡充してまいりたいと思っているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） そういうふうに相談会をやっておられるということでございますけれども、例えば役場のどこかの部屋を利用して、そういう専門家、行政書士とか社会保険労務士をどちらか来ていただいて、きちっと指示して、相談会も私は必要と。お金はかかりますけれども、それは。そしてまた、各種制度の申請書の作成というのは、結構複雑というか、結構大変ということを知っておりますし、これを行政書士に依頼する場合は、依頼すれば行政書士にその手数料が、金がかかるわけです。そういった手数料等を幾ばくか、自分でやらないで行政書士に依頼する場合は、町が助成する。

そういうことも私は必要ではないかと思ひますし、また、自営業者が雇用調整助成金の申請の手続を社会保険労務士に依頼する。これも結構お金がかかるみたいでありますけれども、そういった方に対して、町が少しでも、依頼する場合は、その補助をする制度も私は必要じゃないかと思ひます。それを含めて答弁をお願いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 大変すみません、先ほど、2回目の相談会、持続化給付金の、先ほど6月12日金曜日と言いましたが、次回、6月15日、来週の月曜日に修正をお願いいたします。

それから、雇用調整助成金につきましては、手続が簡素化されてきているとはいえ、やっぱり難しい面がございます。先ほど言いましたように大分市から社会保険労務士に来ていただいておりますが、こういった経費については、当然、町のほうで予算化して見えていますので、相談者は無料で受けることができるような状況を取っていますし、今後も必要に応じて町内での開催も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 先ほど答弁いただいたんですけれども、質問の内容には入ってないけれども、この手続です。特に雇用調整助成金、小規模事業主にも本当に高齢の方もいるし、いろんな方がおられます。そうすると、非常に煩雑で分かりにくいし、申請も大変だと思うし、先ほど言いましたように社会保険労務士にそれを依頼するとお金もかかるし、町が幾分でも補助する制度も必要ではないかと私は考えているところであります。そこら辺の考えはどういうふうな。それは難しいとか、端的に言っていただければ結構です。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） そういった無料相談会に対する講師の方の経費は見ておりますが、それから先、個人で申請する分についての予算は、現在は町としては持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） それでは、できるだけ町も個人事業主の皆様方にこういった支援が行き渡るように努力して工夫していただきたいと、今、切にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、続きまして障がい者の工賃支援。

町内の就労継続支援B型事業所、これは3か所あります。地域支援センターむつみ会などでは、事業者と利用者に雇用関係がなく雇用調整助成金の対象とはならないし、新型コロナウイルスの影響で減少したこれらの事業所を利用する障害者の工賃を補填する支援が必要であると考えておるところでございます。こういったB型の事業所というのは、障害者にとって大変重要な拠点施設でございますので、何とかこういった工賃を補助する支援ができないかということの質問であります。その辺

ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

就労継続支援B型事業所でございますが、町内3事業所に聞き取りを行った結果、工賃については、新型コロナウイルスの影響による収益の減少に伴い、1事業所を除き二、三割減少しているとの回答を得たところであります。

なお、国からの事務連絡では、工賃について、新型コロナウイルス感染症への対応により、やむを得ない場合、自立支援給付費を充てることが可能となっているところであります。

地域活動支援センターむつみ会につきましては、2割程度の減少となっているようでございます。

工賃減少による生活への影響でございますが、利用者の多くは障害者年金等の受給者であり、現状では問題ないとの回答でございました。

現在のところ、B型事業所むつみ会より、工賃支援等についての相談は入っておりません。また、障害者優先調達推進法に基づき、清掃等の業務委託として支援している事業所もあることから、現状では工賃についての支援は予定しておりません。しかしながら、この件につきましては、利用者についても九重町と関係があることから、状況により協議したいと考えております。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） この就労継続支援B型事務所、私も聞き取りを行いまして、今のところはと。しかし、これが長く続くと非常に影響があると言われました。あるB型事業所におきましては、今まではホテルと旅館とか、そういったお土産物の箱詰めをやっていた。それが全くなかったということです。全くなし、これが続くと非常に厳しい、これからです。今は課長が言われたような状況でございますけれども、これがいつ終わるか分からない。この新型コロナ感染症が続いたとしたら、非常に厳しいということです。

それから、あるところは、今、玖珠町も九重町もそうですけれども、全体的にイベントが全てなくなったんです。ないわけです。そうなったら、そこでの売上げもあつたわけですが、それもなくなったし、また玖珠の道の駅も休業等で、クッキーとかプリンとか、いろんなデザート、コーヒーの販売などの売上げがない状況もずっとあつたわけです。何とかして、その事業所は賃金を払えたと。こういうことを言われていましたけれども、今後、こういった新型コロナウイルスの自粛が続けば、やっぱり結構厳しい状況になるんじゃないかと言われております。

そういうことで、何とかそういった事業所が本当に厳しくなる前に、そういった手だて、支援が必要ではないかと、やっぱり執行部はそこら辺まで考えていただきたいなと思います。さっき言ったように、ただ単なる就労の場所ではないんです、B型は。大事な場所でもありますけれども、やっぱり町としての何らかの支援を事業所から要請があればしていただきたいなと思っております。これ、町長はどういうふうなお考えですか。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げたいと思っております。

御質問にありました状況については、私どもも町として各施設に聞き取り調査等を行った、それから大分県も同様の調査を行ったということで、県の調査結果も含めて状況調査をしたと。そういったことで、現時点では大きな問題はないというふうな回答を得たということは、先ほど課長から答弁を申し上げたとおりでございます。

今、議員がおっしゃいましたように、こういう状況が長く続くと、今後、影響が出る可能性もあるんで考えてほしいという御意見がございますので、そういった施設と、それからまた県等々の関係機関と、そういった情報交換は綿密にしながら、対処する必要があるれば、遅れを取らないような形で対応することは、否定するものではございません。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） そういった事業所に対して、町と、九重町も含めますけれども、連携とか、よくお話を聞きながら今後やっていきたいと、要請をしておきたいと思います。町長が言われるように、そういうふうにするということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3の教育支援です。

休校により給食が提供されなくなった期間、就学援助世帯に昼食費の支援が必要である。考えを伺うということでございます。

小中学校の臨時休校によりまして、子供たちの家庭にいる時間が多くなった。小さな子供さんがいる家庭では、親が仕事を休まざるを得ない場合もあったと考えられます。休校による食費の出費も増え、経済的に厳しい世帯は大きな負担となったと考えます。このような理由により、就学援助により学校給食費が免除されている世帯に対して、新型コロナウイルス感染症拡大による休校中の昼食費を支援すべきであるということでございますけれども、町の考え、答弁をお願いしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） まず、教育委員会から現状についてお答えをいたします。

生活保護世帯、いわゆる要保護世帯や、それに準ずる生活困窮世帯につきましては、御案内のとおり、既存の制度の中で給食費相当のものを支援しております。

今回のコロナ禍における休校措置で生じた児童生徒の家庭での昼食に係る費用につきましては、御案内のとおり、当町においては給食費を年度末に清算するということになっておりますので、4月以降の臨時休校分の給食費についても還付をしておりませんので、どの家庭においても通常の給食費に加えて経済的な負担になったことは事実でございます。

ただし、現行制度上では、就学に係る部分ではないために、就学援助の対象世帯であっても、教育委員会としましては、支援策がないというのが現状でございます。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 子育て健康支援課のほうから御回答させていただきたいと思います。

今、教育政策課長のほうからありましたが、要保護世帯や準要保護世帯の状況につきましては、既存の支援制度がございますが、新型コロナウイルス感染防止により休校した出校家庭では、昼食の食材準備などで通常以上の経済的負担が発生しているのは事実と思われます。

4月に子育て健康支援課をスタートした玖珠町としまして、子育て支援の充実の観点及び大きな影響を受けている町内各種店舗の消費喚起を鑑み、小中学校に在籍する児童生徒の家庭に対して、プレミアム商品券の購入配布など、何らかの支援ができないか、関係各課で協議しているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 町も就学援助を含めたそういった世帯に対してプレミアム商品券を支給すると。今考えているということですね。ぜひともそれは実現していただきたいなと思っています。

そのほかに、そういった支援策は、先ほど言いましたように、その分の給食費の補填をじかにその世帯に支給するという方法も私はあると思いますし、そういうところを行政によってはきちっとやっているとありますので、今後、検討してみたいなと。そういうふうに要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、独り親家庭の支援ということであります。

政府による独り親家庭に対する臨時特別給付金、これは本国会におかれていますけれども、第2次補正予算で児童扶養手当の受給者に対して5万円、第2子以降の子供に対して加算して3万円という予定になっておるようでございます。

それで、厚労省が行った独り親世帯調査があるんですけれども、母子世帯では約82%が就業している。働いているけれども、パートやアルバイトなどの非正規雇用が半数近くでありますし、母子世帯の平均年間就労収入は200万、そしてパートやアルバイトなどに限ると133万円とさらに下回る。子供の貧困率の全国の値は13.9%であるけれども、独り親家庭におきましては50.8%と非常に大きいと。このように報告をされております。

さらに、政府が進める児童扶養手当の受給者に対して5万円、第2子以降3万円、そして私の言っているのは、いろんな今回の新型コロナの影響によって、町独自の加算ができないかということでございます。要するに、今回、独り親家庭の子育ての応援金という形で、何か町が独自に加算して、そういった支援金ができないかという質問であります。それに対して答弁をお願いします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

ひとり親世帯臨時特別給付金（仮称）の支給につきましては、国の第2次補正予算に盛り込まれて、

5月27日に閣議決定されたところでございます。また、本日の午後、衆議院で審議をされるということでございまして、成立後は給付事務などにつきましては都道府県が直接行くと聞いておりまして、玖珠町は福祉事務所の設置はございませんので、大分県が実施することになります。

そのため、円滑な給付に向けて、大分県と連携は行いますが、国が示している給付額は一定の水準にあると考え、町独自の上乗せ支給については、今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今の答弁で、町独自の上乗せは考えてないということでございます。独り親家庭というのは、なかなか厳しいものがあるんです。ですから、そこら辺はやっぱり考えていただいて、幾分なり町がそういった応援金を支給するぐらいの措置があってもいいんじゃないかと私は思っていますけれども、こういった考えに対して、町長は私の質問を聞いてどういうふうにお考えですか。

○議長（石井龍文君） 宿利町長、自席より。

○町長（宿利政和君） それでは、2回目からでございますので、自席から失礼をいたします。

今、担当課長がお答えしたとおり、独り親家庭は、経済的な面とか、いろんな面で御苦労が多い。そういった方々へ町独自で少しでも上乗せを考えられないかということでございまして、非常に状況は理解ができます。私ごとですが、私も中学生、高校生の子供がいて、この春先が非常に経済的な支出が多く、水道光熱費も含めて例年よりは非常に多かったという体験もしているところでございます。しかしながら、国の制度として5万円、さらに第2子以降が上乗せの人によっては8万円という状況が支給をされておりますので、一定程度水準もあるし、また、ほかの親御さんにとっても、そういった公平・公正という部分もあろうかと思っておりますので、今のところは独自で上乗せをする考えはございません。

しかしながら、今後どこまでこのコロナウイルスの影響が各御家庭、さらにまた独り親の家庭等に出ていくかということも十分状況調査をしながら、必要な場合は必要な時期に、また独自分についても考えていきたいと思いますが、現時点ではそういったところまでは至っていないというのが現状でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 現時点では、そういったものがないということでございますので、今後、先ほど言いましたように、この新型コロナウイルス感染症がどこまで続くか本当に分かりませんし、続くなれば、また国のいろんな対策も出てくるかも分かりませんが、そういうところは、ぜひとも独り親の家庭の世帯の方々に何らかの補助の助成の手立てをしていただきたい、そういうふうに関心をお願いしたいと思っております。

続きまして、教育支援、ハの小中学校の今年度学校給食費の無償化を限定的に行う考えはないかということでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大で経済的活動が縮小して、結果的には各家庭の所得が減少する見通

しを踏まえまして、保護者の経済的負担を軽減するために、所得制度を設けずに小中学校に通う児童生徒の全世帯に対して無償化する考えはないか。これは限定的ということでございます。

これまで玖珠町議会の一般質問におきまして、各議員から学校給食の無償化の質問が幾つも出ました。そして、あるときには、また、完全無償化ではなくして、第1子・第2子に対しては半額、第3子に対しては無償化という案も、段階を踏んで最終的に無償化していく方法ということで、そういう質問もございましたけれども、町のお考えはいかがでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

御案内のとおり、学校給食費の減免につきましては、これまでも議会の中で幾度も提案をいただいたところでありまして、教育委員会といたしましても、特に多子世帯の給食費の負担軽減策について協議・検討を進めてきたところでございますが、何分、経常的な経費を伴うものでございますので、現時点では制度化には至っておりません。

今回の御質問は、コロナ対策に限定する支援策として、給食費の無償化ができないかということですが、現在のところ給食費の無償化等で支援する予定はございません。ただし、先ほどの御質問で子育て健康支援課からの回答にありました児童生徒のいる家庭に対して講じられる予定の商品券等の配布、そういった支援策がそういった部分を兼ねる支援になるというふうに考えておりますので、何とぞ御理解をいただきたいというふうに考えております。

○議 長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 町として限定的でも無償化は考えてないということでございます。議会の中で、無償化に関しては、これまでもずっと質問が出てきました。大きな都市でも完全無償化もやっているところも出てきましたし、ぜひとも今後、コロナがこのまま続いたりした場合、やはりこの学校給食の無償化とともに、幾ばくか町がその補助をして負担を和らげる対策も必要ではないかと私は思っておりますので、町長はどういうふうなお考えを持っておられるか、ちょっとお聞きたいです。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今、担当課長からお答えしたとおりでございます。給食費の軽減化については、先ほど申しましたように多子家庭におけるものは、そっちはそっちで根本的に経常経費に関わることでございますので、これまでどおり議論を進めますけれども、今回のコロナウイルスにおいて対応という分については、先ほど申しましたようにプレミアム商品券等々何らかの形で、少しでも支出があった分について各家庭に助成を申し上げるという形で対応していきたいと思っておりますので、先ほど課長がお答えしたとおりでございます。

○議 長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今後とも、この学校給食費の無償化に対しては、議員からも結構長年、質問の中で言われてきたことでございますので、何とかできないか。そういう取組を前もって考えながら、やるということが無償化につながると思うんです、執行部の方々がですね。ぜひとも無償化になるよ

うに取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますけれども、障害者とのその家族の経済的負担の軽減であります。

障害者の人たちは、それぞれの障害と向き合い、懸命に生活をされております。その人たちが安心して生活できるように、経済的負担が少しでも軽減できるように、様々な支援策が必要であります。

そこで、まず、障害者手帳の更新に必要な診断書の取得の助成について伺う。各申請数と診断書の取得費について伺いたいと思います。

このイ、ロ、ハ、身体障害者、精神障害者の方、自立支援医療受給者証、その下にもう一つ大事な知的障害者についても、ちょっとこれを入れさせていただきました。このことに対して、診断書の取得の助成について問うということと各申請数と診断書の取得費について伺います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

まず、令和元年度の取得実績を申し上げます。

身体障害者手帳の再認定の申請 8 件、うち要診断書 8 件。精神障害者保健福祉手帳の更新申請 45 件、うち要診断書 31 件。自立支援医療受給者証、精神通院医療の再認定申請でございます。170 件、うち要診断書 90 件。療育手帳の再認定 8 件。療育手帳の場合は、知的障害者更生相談所、または児童相談所にて判定を受けるため、診断書は必要ございません。

診断書料でございますが、大まかでございますが、3,500 円から 5,000 円、6,000 円、それくらいであるということでございます。

障害者手帳の更新に必要な診断書の取得に対する助成については、県内では 2 市が実施しておりますが、福祉施策や他の施策において、ほかにも更新申請の際に診断書を取得して提出が必要とされる事業もございます。玖珠町としては、精神障害者通院助成手当など独自対策も実施していることから、診断書取得に関しては、公平性の観点から、現時点での助成対応は考えておりません。

以上です。

○議長（石井龍文君） 11 番 秦 時雄君。

○11 番（秦 時雄君） 先ほど福祉課長からございましたけれども、障害者年金を頂いている方もおられるわけですね。しかし、頂いてない方とか、それに係る、先ほど言ったように 2 年ごとに更新というのがございます。それに医者診断書が 3,500 円。そういった方は、先ほど言ったように、これには顔写真も、これが 1,200 円ぐらいかかるんです。これも必要でございます。公平性の立場と言うけれども、障害者の方たちは、それぞれ自分の障害と向き合いながら懸命に生活されておるんです。だから、こういうことを考えた場合、やはり診断書の文書費用とか再認定のときの写真代、この経費は町が負担するべきだと私は思っております。これは県内でやっておられるところはどこかあるかなと思って一応調べたんですけれども、先ほど言われましたか、杵築市が障害者手帳取得助成制度をやっております。こういう制度があれば大変に助かると思っております。

第 5 次障害者福祉計画の中にも、例えば、障害者で 18 歳未満の方、もちろん働いておられませんか

れども、78.6%が家族の給料で支えております。18歳から39歳の方は45.8%が家族の給料、40歳から59歳は32.1%が家族の給料、そして60歳から69歳の方は20.9%が家族の給料で支えられている。70歳以上の方も13.5%が家族で支えられているということなんです。こういう実態から見て、やはり2年に一度の更新、1人5,000円近くかかるんでしょうか、その更新手数料に関しては町が補助してもいいんじゃないかと私は思っております。

このことに関して、先ほど福祉課長が答弁されましたので、町長は、この障害者に対する現状をいろいろ見た場合、今時点のお考えを述べてください。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 障害を持っておられる方は、健常者の方と違って、様々な制約を受けたり、私どもでは計り知れない努力をされていることは十分理解はできます。先ほど申されましたように1人5,000円ぐらいのいろんな経費がかかるということで、元年度の実績ではトータルで130件近い方が診断書を取得されているということで、非常に状況は分かります。

しかしながら、さっき課長が言いましたように、ほかにもいろんな支援策の中で診断書が必要な方々がおられる中で、気持ちはよく分かりますが、この分を特化して診断書の取得に対する支援ということになりますと、ほかとのバランスもありますので、障害を持っておられる方に対する支援というのは引き続き拡充をしていきたいと思っておりますけれども、ほかの面も含めて何らかの支援策は強化していきたいと思っておりますが、この部分に特化してこれをやるということは、今現在、非常に難しいのかなというふうに思っております。総合的に障害を持っている方への支援というのは、今後とも拡充していきたいという思いはよく分かりますので、考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 11番秦 時雄君、残り3分です。

○11番（秦 時雄君） 町長はそういうふうに答弁をされましたけれども、実際にそういった障害者の心を酌んで、やっぱりそういう制度をつくってやっておられる自治体もあるわけです。杵築市がやっておられるんじゃないかなったけ。そういったように将来的にというか、予算も要ることですけれども、そう格別な大きな予算ではないと思うんです。だから、こういった障害者手帳の取得の助成に対して、町が支援をするような方向というか、考えていただきたいと思うんです。今の時点では、今は考えがないということですが、そういった障害者の人たちの心を酌んで。大変な人がたくさんおるんです。手帳を持っておられる方ですね。だから、そこら辺を酌んで、もう1,000円のお金も大変、2,000円も大変、そういう方がおられるということを頭に入れておいて、今後、こういった障害者手帳取得の助成制度を考えていただきたいと思っております。

時間になりました。これで一般質問を終わります。

○議 長（石井龍文君） 11番秦 時雄議員の質問を終わります。

次の質問者は、5番松下善法君。

○5 番（松下善法君） 5番松下善法です。

議長より一般質問の機会をいただきましたので、一問一答形式で質問させていただきたいと思えます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

昨年12月に新型コロナウイルスが武漢市で初めて感染が確認されてから、約半年で世界の新型コロナウイルスの感染者数は昨日時点で約700万人に上り、死者数は40万人を超えたとされています。2003年に大流行したSARSや2009年の新型インフルエンザでも多くの感染者と死者があったわけですが、医学・科学が発達した現在において、これだけの多くの命が奪われているということは大変な恐怖でありまして、全世界で食い止める最善の努力をしなければなりません。

しかしながら、ウイルス自体が世界から消えてしまうことは現状ではありませんので、どのように感染しないようにするのか、また、感染した場合にどのように命を守るのかを考えていかなければなりません。

町長もいつもおっしゃっているように、町民の安心・安全、命が一番大事であります。町民の命を守るためには、まず職員が新型コロナウイルスに罹患しないように予防しなければなりません。ほかの市町村役場のようにクラスターを起こして行政機関としての機能がストップするようなことが起これば、大変なことでございます。

そこで、お伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症について、玖珠町役場職員の予防対策とガイドラインについてお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） コロナウイルスにつきましては、3月の早い時期に神奈川県の方で、市役所で大規模なクラスターが発生したということ、それから4月に入りますと全国各地で各自治体の中で、クラスターまではいかなくても感染者が出たということで、その自治体において消毒等の作業に追われているというようなニュースを耳にしたところでございます。

本町におきましては、1月29日に町のホームページに情報提供を開始して以降、平成27年3月に策定をいたしました玖珠町新型インフルエンザ等対策行動計画を基本としながら、コロナ対策を検討・実施してきたところでございます。手洗いやうがいの励行、マスクの着用など、最も基本的な予防対策の周知徹底職員にしておりますが、そうした中でも、海外の発生期、それから国内での発生にどんどん状態が進んでおりまして、2月中旬には町内におきましてもマスクの入手が困難となってきたところでございます。

このような中で、2月25日に、新型コロナウイルス感染拡大予防のための指針を町の方で策定いたしまして、各所属に通知をいたしまして、行事、イベント等の開催基準を明確にして、その指針に沿って実行するようというのを指示してきたところでございます。

また、各部署での検討結果についてはホームページに掲載するなどいたしまして、また、3月2日から小中学校の臨時休業にも入ったところでございますが、総務課長名で職員に通知を出しまして、

職員やその家族の感染、または濃厚接触となった場合には、勤務しないことというような通知も出てきたところでございます。また、4月14日以降には、接客窓口に飛沫防止のシートも設置をしております。

第5回目の開催となりました4月3日の町内の対策本部会議では、職員が感染した場合の対応方針について議論をいたしまして、庁舎の消毒、また、もし発生した場合、その機関の窓口をどうしていくかというようなことも協議・検討いたしまして、その部署の前任者が今どういうポジションにいるのかということもリストアップいたしまして、当面の間、業務の縮小をしても何とか乗り切れる体制を検討いたしたところでございます。

また、その後になりますけれども、職員の健康状態を日々きちんとチェックするようということも指示をいたしまして、感染者の多発しておりました福岡県等に行った職員、それから該当する地域から一時的に里帰りしている家族がいる場合等、14日の健康観察を行うようということも指示をしてきたところでございます。これらの指示につきましては、緊急事態の宣言が発令をされて、その後、解除される5月25日まで継続をして行ってきたところございまして、また、今現在も全面的に解除されたわけではございませんので、十分に注意して行動するようということを職員に指示をしているところでございます。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 今、総務課長より答弁いただきましたけれども、玖珠町役場職員の予防対策とガイドラインというところ言えば、多少具体的な詳細が今聞かれなかったように思うわけです。庁舎やそのほか公共施設の感染については、密の状態でありますので、感染しやすい状態なわけです。また、全国至るところでクラスターと呼ばれる集団感染が発生しており、それを防ぐためには新型コロナウイルス感染症に罹患しているのか否かを早期に判断し、検査しなければなりません。

しかしながら、現在の検査体制では、皆さん御存じのように時間がかかります。現実とは言えませんが、医療機関や介護施設の職員はインフルエンザ等の感染症が流行する時期には必ず行っていること。まず、現場に行く前、そして現場に着いてからの検温であります。検温というのは、体温を測るということでございます。先ほども言いましたが、現実とは言えませんが、間違いなく体調異常の大事な指標の一つが体温検査であります。平均的に、個人差はありますが、36.8度を超えれば微熱で、37度5分を超えれば何かしらの体調不良であると思われれます。

先ほど、役場職員の予防対策とガイドラインについてお尋ねしましたが、これだけ毎日ニュースで新型コロナについて報道されている割には、基本的な実際にやっている対策、ガイドラインというのが聞かれなかったように思います。現在では非接触型の体温計が安く手に入ります。4月の全員協議会の際に、執行部に、非接触型体温計を購入し、使用したほうがよいのではないかとお尋ねしたところ、業者が来て1台30万円と言われたので購入は検討中であるとのことでした。最近では、議会に来れば、赤外線で測る非接触型の体温計を、業者から借りているというものを使って、私どもの体温を測っていただいております。非接触型の体温計は、今後、確実に必要になると思います。購入するか

どうか、お考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） これまでも非接触型の体温計については入手が可能かどうかということで、いろんな業者の方、メーカーの方を通じて交渉してきたところでございますが、これまでは、ほとんど、今から受注をしても納品までにかかなりの時間がかかるということを聞いております。最近になりまして、かなり入手が可能な状態となってきたことから、各所属において必要な分の発注をしているという状況でございます。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） メーカーは、今、数がないと。高いものをやっぱり行政に買ってほしいわけですよ。インターネットとかを見れば、数は幾らでもありますし、1万円前後であるんです。そこは量より質、質より量なのか分かりませんが、ほかのまちが買うものにしてもそうです。僕らが買おうと思ったらネットとかで買ってしまいうんですけれども、まちが買うにはネットで買うわけにいかんと言うかもしれませんけれども、10分の1ぐらいで買えるものをそのまま正直に買うと10個買えるものが1個しか買えないわけです。これは非常に効率がよくないと思うわけでございます。

今後、さっきも言いましたけれども、医療機関とか介護施設では、必ず朝、職員さんが職場へ来たときに体温を測っています。これは多分、今から社会的にどこの職場も熱を測って、熱があれば、もうすぐそのまま、仕事場におらんで。昔は、インフルエンザや風邪で、それでも頑張って仕事場に来てという世の中やったかもれませんけれども、今からは、熱があれば、やっぱりすぐ家に帰っていただいて、隔離とは言いませんけれども、人と接触しないような働き方をしていかなければならないと思います。ぜひとも非接触型の体温計を複数台購入していただいて、朝、登庁された際には職員全員が検温をすることを普通のことと思ってやっていただきたい、癖をつけていただきたいと思います。それがまず感染予防対策の第一歩だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、次に新型コロナウイルス対策の5番で質問をするはずでございました水害について、流れ的に先に質問させていただきたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（石井龍文君） はい、どうぞ。

○5番（松下善法君） 先日ですけれども、昨日、おとといでもそうですけれども、沖縄のほうでは50年に一度と、本当に最近では100年に一度とか50年に一度が多ございますが、大変な水害が起こっております。玖珠町のほうも水害が起こり得る時期がやってまいります。

そこでお伺いいたしますが、水害が起こり避難所を開設した場合の対策についてお伺いいたします。大規模な災害が起きた場合には、避難所にたくさんの町民が避難して密の状態になるわけです。避難所に避難をする前、避難してから、確実に検温を行うことがお互いのためでございます。むしろ、これは避難してからというか、避難所に来る入り口で熱を測っていただきたい。ですから、先ほどお尋ねした非接触型の体温計が、また今後必ず必要になってくると思うわけでございます。

そして、ウイルスに感染した方がいれば、別の空間を設けなければいけません。体調の異常が認め

られた場合、PCR検査の結果が分かるまで、ほかの方々と一緒にいる時間が長ければ長いほど、リスクが高くなるわけでございます。別の宿泊できる場所を確保しなければなりません。

そこで伺いますが、避難所を開設した場合の対策として現状の町の考えをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 避難所における新型コロナウイルス対策についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況におきまして、豪雨や地震など自然災害により避難所を開設する場合には、これまでの対策に加えまして、3密を回避することや、トイレなど共用箇所の衛生環境に留意するなど、ウイルス感染症対策に万全を期することは重要となっております。

基本的には避難者自身で留意をしていただくことになるんですが、各家庭でも意識をしていただけますように、広報くす及びホームページ等で周知をする予定でございます。また、住居や仕事先などが土砂災害の危険性があるかなど、ハザードマップで事前に確認をしていただき、避難先は指定避難所に限らず、親戚、知人宅で避難するなど、3密状態を避けることも促す予定でございます。さらに、災害種別や地域などの状況によりましては、集落の自治公民館など安全性の高い施設であれば、臨時避難所として開設できるとして準備をする必要があると考えております。

しかしながら、ウイルス感染を懸念いたしまして、危険な場所にとどまり命を落とすようなことがあってはなりませんので、避難所を利用される方に対して、健康状態の確認、体温の測定、手指の消毒の徹底、距離の確保、避難所の換気など、担当する職員が適正な対応ができるように事前に周知徹底を行いたいと考えております。

資材等につきましては、状況によりまして段ボール製の簡易の間仕切りや簡易テントを使用するなど、ほかの方とは別の空間を確保するとともに、発熱などウイルス感染が疑われる方がおれば、県西部保健所など関係機関と連携した対応を実施してまいりたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） こういう水害等の避難したときの対策というのは、ほかの自治体は既にマニュアルだけでなく実際の訓練、シミュレーションを行っております。今、玖珠町役場の職員さんたちも、大変仕事は多いと思いますけれども、やっぱり先のこと先のことを考えて、よその自治体も動いているようでございます。

集団感染した場合はどうなるかという話でございますけれども、例えば旅館とかホテル、また廃校になった中学校を使用して、新型コロナウイルスの第2波と呼ばれるものが来たときの軽症者の宿として活用してはいかがでしょうか。以前、話に上がっていた宿泊施設としての利用料を含め整備をする。平穏なとき、何もなときは、バイクツーリングとか、部活動の宿泊に簡易の宿として使用すればよいのではないかと思います。

今回は、時期的に水害を想定して質問をしましたが、地震が起きたときなど避難所をどちらにせよ開設する場合について、もちろん同様でございます。もしもを考えた対応を早め早めをお願いいたし

たいと思います。

次に、西部保健所・医師会との連携についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの流行が騒がれ、全員協議会のときに執行部の話を聞いていると、県から下りてくことや国から下りてくこと、西部保健所から下りてくことを常に受け身で行っているように感じるわけでございます。医師会との連携についても、町長と医師会の話合いも4月中に初めて行ったように聞いておりますが、何度も言いますが、町民の命に関わることでございます。現状、久大地区での患者は1名で、もう既に退院されて健康になっておりますが、保健所や医師会と今後起き得る可能性がある最悪の状態まで想定した話合い、連携ができているのか、お伺いをいたします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 今回は、新型コロナウイルス感染防止対策などクローズアップされておりますが、通常時から、西部保健所、医師会、歯科医師会、警察署、消防署、市町で構成しています日田玖珠地域健康危機管理連絡会で連携しながら、各種対策や検討を講じてきました。

また、今回のコロナウイルスに関しましては、新たに西部地域新型コロナウイルス感染症対策本部会議を立ち上げて特化して対応しています。

とりわけ、感染防止に関する情報共有やPCR検査結果については、保健所から町のほうへ直接連絡をいただくなど体制を整えておりますし、臨時会補正予算でも触れましたように、郡医師会とは発熱外来設置や手指消毒液・マスクの配布など、適時対策を講じてきております。また、九重町と3者による協議も行っているところでございます。

今後も関係機関とさらに連携を深めながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 県や保健所、医師会に町のほうから提案をしていただいて、感染症予防、検査体制、罹患したときの対応をスムーズに確実なものにできるように連携を取っていただきたいものです。聞いたところによると、日田で感染した男性と御家族は大変な差別を受けたとも聞いております。人権的な教育といいますか、感染したことでの差別をなくす啓発は、ホームページ等で行っているようですが、玖珠町として、もっと現状を町民の方にお知らせいただいて、いつ、誰しもが対象になりかねないということを町民の皆さんに御理解いただけるような啓発活動をお願いしたいと思っております。

次に、新型コロナウイルスに罹患し、重篤化した場合の人工呼吸器についてであります。

人工呼吸器は病院が使用するものでありますし、町としてはそこまで口を出すことはできないと言いかもしれませんが、自分の家族が罹患して重篤化した場合に、人工呼吸器がなくて死亡しても納得できるでしょうか。基本的には、人口の多い都会であろうと、田舎であろうと、日本国民として健康保険料、医療費を払っているのに、同じ医療行為が受けられないというのはおかしいと思いませんか。

日田玖珠の病院、特に玖珠九重の病院には、コロナウイルス重篤時に活躍できるであろう体外式人工肺（ECMO）等がありません。日田済生会には近々配置されるとのうわさもありますが、定かで

はありません。いろいろなタイプがあるようですが、総称して人工呼吸器と言わせていただきますが、この人工呼吸器は、機器により価格も様々で、1台取り扱うには医師、看護師、検査技師等、複数の支えがないと動きません。この現状を踏まえて、町としての考えをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） E C M O、体外式膜型人工肺の導入ということでございますが、政府の専門家会議によりますと、コロナウイルスに感染した方で、人工呼吸器を必要とする方は、全国でピーク時315名、4月26日時点、またE C M Oを必要とされる方は63名がピークであり、5月26日現在ですが、15名までに減少しております。

大分県は、第7次大分県医療計画の中で、県内を一次医療圏、二次医療圏、三次医療圏に分類していきまして、一次医療圏は市町村ごとの圏域で設定、二次医療圏は日田市、玖珠町、九重町の区域で西部医療圏として設定、三次医療圏は県内を1つとして設定しています。

御質問のE C M Oを必要とする方の治療は、この三次医療圏で想定されておりまして、仮に玖珠町内で新型コロナウイルスに感染された方で、E C M Oを必要となった場合は、大分市内等の病院で入院治療になります。

なお、保健所長、医師会長等が出席された日田玖珠地域健康危機管理連絡会等の会合において、人工呼吸器やE C M Oが不足して適切な治療ができないなどの情報は確認されていません。導入するにしても、先ほど議員さんからありましたように、E C M OはI C Uの部屋で24時間体制で医師が付きっきり、使える医師も限られているということであり、玖珠町単独でのE C M Oの導入計画はございません。

また、医療機関の空床状況や人工呼吸器、E C M Oの保有・稼働状況等を迅速に把握する医療機関等情報支援システム（G－M I S）を国が構築・運営しており、緊急時の対応は可能な状況とされているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 現状では必要ないわけです。重篤化した方がたくさんいた場合に対応できるのかという話です。日田玖珠で悪くなっても、結局、大分市のほうに行くということです。だから田舎と都会では同じ医療が受けられないということではないですか。そういうふうに私は思うわけでございます。

なぜ私が人工呼吸器にこだわるかといいますと、新型コロナウイルス感染症患者と血栓の関係について、日本で新型コロナウイルスが爆発的に流行を見せた3月頃から、既に世界では注目されていました。BBCニュースでは、新型コロナウイルスに感染した患者のうち、重症患者の約30%に血栓が見られていると記事で報じております。そのため、新型コロナウイルスによる呼吸器症状は、ウイルスそのものが肺を侵したことによって起こっているのではなくて、血栓が肺に飛ぶ肺血栓症も関係している可能性が高いことを指摘しています。

これにより、厚生労働省も診療ガイドラインの一部を開帳しています。新型コロナウイルスについては、まだ詳細な部分まで解明されておりませんので、不確定なことは言えませんが、しかしながら、先ほどから質問させていただいております人工呼吸器が、重篤な患者に対して有効であり、特にECMOは、血液をさらさらにするお薬を使いながら稼働するために、血栓による肺炎等には有効であります。さらに言えば、厚生労働省もECMO導入には補助金を出すと言っております。それこそ国・県・町、そして病院で連携して、大切な命を一人でも守れる体制を整えていただきたいと思います。現状は続いておりますが、第2波、第3波と来た場合のことを想定していただきたいと思います。

今後、調査研究していただいて、また先ほどの課長の答弁にもありましたけれども、久大地区でいろんな機関と連携してお話合いをしているということでございましたので、ぜひとも町長も玖珠町のほうから提案していただいて、久大地区で重篤な方が出たときに命が救えるように、提言のほうをよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、次に先月の議会で承認いたしましたところの玖珠町中小企業緊急支援給付金事業についてでございます。

4月の全員協議会で個人事業主の方々にお見舞金等を出してはどうだというお話をさせていただきました。コロナウイルス対策の一環として、町長はじめ執行部の方々も同じ考えを持っておられたということだと思いますが、実現したことをよろしく思うところでございます。その点については大変感謝いたします。

しかしながら、マスコミ報道にありますように、また今後、新型コロナウイルスの第2波、第3波、もしくは新型コロナウイルスが突然変異を起こした新々型のコロナウイルスの流行があるやもしれません。経済的に本当に厳しい状態だとは分かっておりますが、仮に先ほど申しました事態が起こった場合に、その都度、同様の施策を講じていくのかをお伺いいたします。そのお考えがあるのかお願いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

玖珠町中小企業者緊急支援給付金につきましては、先ほども申されましたように、5月21日の臨時議会において、その採択をいただきました。この給付金につきましては、翌日、5月22日より申請を開始し、昨日現在で165件の申請をいただいております。既に82件の給付を行い、2回目の給付を6月15日に66件予定しております。

今後、第2波、第3波の感染拡大が懸念されるところであります。引き続き玖珠町からコロナウイルスの感染者が発生しないように、新しい生活様式を町民の皆さんとともに常に意識しながら、感染防止と社会経済活動の再活性化を両立することが重要と思われます。

今申されましたように、今後、もし第2波、第3波が来たときの支援策については、国・県の動向も注視しながら、どのタイミングでどのような取組が必要かを判断し、適時適切に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） その都度、町がそういうふう給付金を出していくというのは、本当に大変かとは思いますが。先ほど秦議員の質問の中で、障害者施設もお仕事がなくなっていて、コロナの影響を受けているということでございました。所によりますが、東京都のある区では、そして市町でも、いろんなところで全国で、市民に対しての定額給付金を国が10万円配ったように、平均して3万円配るとか、そういうことを独自で行っている自治体もあります。

しかしながら、一番コロナの影響を受けた中小企業、個人事業主に、やはり玖珠町は優先して対処したというところでございます。しかしながら、ほかの業種の方々も、関連して収入がなくなったり、仕事なくなったり、影響を受けております。看護師さんにしてもボーナスが減るとか、いろんな現象が起きております。財政的に本当に厳しい我がまちだと思いますが、知恵を絞って、議会も含めて一緒に、困っている方に少しでも助かったと思われる政策を今後も考えていきたいと思っておりますので、ぜひとも対応のほうをよろしくお願いいたします。

そして、次に伺いますのは、障害者が65歳になったときの介護保険優先原則の問題です。

障害者総合支援法の第7条、介護保険制度優先の原則によって、住民税非課税世帯の障害者が、障害福祉サービスを無料で利用していたのに、65歳になると介護保険サービスに移行させられ、1割負担の利用料を徴収されることを強いられます。サービスや利用時間が削られる。そして、お金がかかるという問題でございます。障害者の尊厳を傷つけ、生活を侵害する重大な問題だと考えます。今、全国で障害者の尊厳を守るために、介護保険優先原則の廃止を求める運動が進展し、裁判に訴える人も相次いでいます。

こうした中で、政府は障害者総合支援法の改正を成立させましたが、今回の法改正は、障害が重いほど負担が重くなる応益負担の原則を温存するとともに、介護保険優先問題では、65歳を迎える一部の障害者に平成30年度から介護保険の利用料を軽減するとしています。介護保険を使うことが前提となっており、これまで以上に優先原則を徹底・強化していくものであり、障害があり市町村民税非課税であれば、生活に必要なサービスは生涯にわたり無料で受けられるように改善すべきであります。介護保険制度も、その観点から抜本的に改善すべきではないでしょうか。これは町に言っても、国のことなので、仕方ないと思いますが、そこでお伺いをいたします。

障害を持つ人々の尊厳を守り、安心して暮らせる社会を実現させるため、介護保険優先原則の廃止を国に強く町から訴えるべきであると思います。市町村民税非課税の障害者が65歳になっても、それ以前と変わらないサービスを無料で受けられるようにすべきであると思いますが、玖珠町としてどのようなお考えを持っているのか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

一般的には、介護保険の被保険者である障害者から障害福祉サービス利用の申請があった場合に、

そのサービスに相当する介護保険サービスを活用して適切な支援を受けることができるのであれば、基本的には介護保険サービスを優先することになっております。

しかしながら、利用者の状況に応じて市町村が判断することになっており、一律に介護保険を優先するものではありません。介護保険サービスによって、適切な支援を受けることが可能かどうか、まずは要介護認定等申請を行っていただき、介護保険制度の中で、どのようなサービスをどの程度受けられるか把握させていただく手順としています。その上で、障害者の方が適切なサービスを受けられるよう、本人等からの聞き取りと検討を行った上で、障害担当、介護担当、介護支援事業者、障害相談事業者等と協議を行い、サービス提供を行っていくことが重要だと考えております。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 町が決めることができるということでございますが、そこで、先ほども触れましたけれども、介護保険制度優先の原則によって経済的に困る方がおるわけでございます。平成30年法改正後の玖珠町の介護保険法、障害者総合支援法の共生型サービスについて、現在、玖珠町で行っている施設があるのか、また、今後、どこかの事業所が行う予定があるのか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） 本町では、介護保険、障害福祉の両方を目的とした共生型サービスの提供事業所はございません。先ほどお答えしましたように、障害担当、高齢者担当、関係機関、障害・介護それぞれの相談支援専門員、ケアマネジャー等が、個々の支援に必要な情報を共有・連携しながら、サービスの提供を行っているところであります。この共生型サービスは、平成29年5月に創設された制度であり、利用者のサービス向上につながるよう今後も制度を尊重していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 先ほどの人工呼吸器の話でも言ったんですけれども、やっぱり今後ますます医療にしても介護にしても格差が広がってくると思うんです。今、私が聞いたところの共生型のサービス、この話は知っているけれども、実際にやっているところは玖珠九重にないわけですね。わざと聞いてすみませんけれども、都会に行けばあるわけです。さっきの人工呼吸器にしてもそうですよ。同じ医療費、介護保険、いろいろ払っていても、同じサービスが受けられないというのは、僕は本当におかしいと思っております。

ですから、やはり日田玖珠、久大地区でフォローできるような体制をするために、先ほどコロナウイルス対策で広域のお偉いさんが皆さんお集まりいただいて会議を持っているということでございますので、そういうところも含めて、どこでも日本全国同じ、福祉にしても、医療にしても受けられるような体制をぜひとも取っていただきたいと思うわけでございます。

次に、視覚障害者が安心して暮らしていけるためのガイドヘルパーの制度についてでございます。

同行援護制度と呼ばれておりまして、視覚障害の皆さんが、買物や通院をはじめ散歩やレクリエーション、サークル活動など社会の生活に必要な活動に参加できるように、ヘルパーさんが同行して介助をする制度でございます。財政は、国が半額、県が25%、市町村が25%を負担して行う事業ですが、玖珠町の現状をお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

本町では、同行援助の受給決定者は1名いますが、玖珠郡内に同行援助ができる事業所及び補助できる方はいないのが現状で状況でございます。ガイドヘルパーの養成も含め検討すべき課題と考えていますので、県西部保健所など関係機関と協議していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） これも同じようなことになりますけれども、1名であろうと100名であろうと、今後の玖珠町の視覚障害の対象の皆さんの社会参加を一層促進するために、ガイドヘルパー事業の拡充を働きかけるとともに、本当に少数でも困っている方に対して、見捨てることなく、玖珠町として手を差し伸べていただきたいと思います。

それでは、次に、昨年の9月に一般質問で介護人材不足と保育士の人材不足について質問をさせていただきました。何度も言わずとも、今後のことを考えれば何かしらの手を早々に打つべきだと、町長をはじめ執行部の方々はお分かりと思います。働く方々がいなければ、保育にしても、高齢者福祉にしても、預かる施設の職員がいなければ成り立ちませんし、現役世代の方々は子供や高齢者の安全を見守っていただく施設がなければ安心して働くこともできません。

ありがたいことに、今回、保育補助者の雇上げ強化事業を町のほうで上げていただいて、これも大変うれしく思いましたが、残念ながら高齢者の事業に対しては同様の施策は行っていただいております。なぜ保育のほうにはそういう雇上げの補助金の強化事業をして、高齢者福祉、障害のほうもそうですけれども、同等の事業を行っていただけないのかをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

昨年の9月議会においても回答させていただきましたが、介護人材不足は全国的な課題であり、国や県でもその対策が求められており、情報提供を中心に連携した取組を行っているところであります。今年度は、令和3年度から5年度までを計画期間とした第8期介護保険事業計画を策定することになっていますので、その中で具体的な介護人材不足対策を盛り込むための聞き取り調査を各事業所に行う予定にしております。

現時点では、保育補助者雇上げ強化事業と同等の事業は行っておりませんが、聞き取り調査の内容を生かした効果的な対策事業についても検討いたします。その結果、財政支援の必要性が主たる要因となれば、近隣自治体と協議しながら対応策を講じていきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 高齢者の施設からすれば、玖珠町は保険者でありますので、あまり強く言えないかもしれませんが、私は議員の立場なので、ぜひ強く言いたいと思うわけでございます。近隣の高齢者福祉や障害の施設に対して手助けになる事業を行っている自治体が多くありますので、ぜひとも見習っていただきたいと思います。

本当に大変な状態になってからでは対応できないわけです。昨年も言いましたけれども、もう60定年の人が65歳まで残ってくれと事業者の方に言われて65歳まで働いて、それでも若い人が入ってこないから65、70、75まで働いているのが現状ですよ。その方たちがいなくなったときに、本当に今の玖珠町、九重町の福祉施設がもつのか。皆さん方のお父さん、お母さんを預けていて、対応できる施設がないとなったときに、本当に困ると思います。

介護離職というのが、今、全国ではやっておりますけれども、本当にそういうふうになる前に、先ほど情報を集めていますというお話でございましたけれども、具体的に、各高齢者福祉の事業所が頑張らなければいけないんですけれども、やっぱり町として、そこを手助けしていただきたい。5年後、10年後を見据えた政策・事業を玖珠町として予測しながら進めていただきたいと切に思うわけでございます。

そして、次に、最後の質問になりますけれども、人口の多い都市に比べ、玖珠町の犯罪率、青少年の犯罪・補導について、近年では非常に少なく、安心して過ごせるまちであると思います。しかしながら、全国的には、子供が下校途中等に車で連れ去られたり、出先で行方不明になったり、いたづらをされて殺害されるという痛ましい凶悪な事件も発生しております。全国のどこでも起きる事件と捉えるべきである、社会全体で子供を犯罪から守るための対策強化が求められるところであります。

町民の方より、最近は青パト、いわゆる青色パトロールカーを見ないが、活動しているのかと聞かれました。何でもそうですが、全国的に盛り上がり普及し、その後、徐々にフェードアウトしていくようなことが多いように思います。また、町で運営する車とボランティア団体が運行するものとあり、経費の面でも大変な御苦労があるかとは思います。

そこで、お伺いをいたします。

玖珠町の青色回転灯を備えたパトロールカーについての現状をお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 青色パトロールカーについて説明をさせていただきます。

青色防犯パトロールは、一般の自動車に青色の回転灯をつけてパトロールをする自主防犯パトロールのことでございます。赤色と違いまして、見た人に安心感を与えつつも、防犯意識の向上につながり、犯罪抑止効果があると期待をされております。

法的には、一般の自動車に回転灯を装備することは禁止されておりますけれども、警察から自主防犯パトロールの認定を受けた団体が、登録された車両を使って、許可区域に限ってのみパトロールが

できるものでございます。また、参加者は、警察署でおおむね2年ごとに青色防犯パトロール講習を受け、パトロール実施者証の交付を受けることになっております。

現在は、玖珠町教育委員会に2台ありますほか、玖珠警察署によりますと、玖珠地区防犯協会に3台、浦河内地区に2台、合計で7台の青色防犯パトロールカーの登録がございます。

まず、私から、玖珠地区、浦河内地区の現状についてお答えをいたします。

玖珠地区では、防犯協力会が、毎月第1・第3土曜日の夜8時から、3台のパトロールカーで同時に巡回を行い、春と秋には昼間も広報パレードを実施しております。積極的な活動が行われていると伺っております。

次に、北山田・浦河内地区では、浦河内地区青壮年が毎月1回、地区を中心にパトロールを実施しておりましたが、高齢化や役員の成り手不足により、2019年3月末をもって活動を休止しているところでございます。

玖珠町保有の2台の活用方法につきましては、教育政策課から回答いたします。

以上です。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 教育政策課から、教育委員会で登録しております青色パトロールカーの現状についてお答えをいたします。

今、答弁にありましたとおり、以前から教育委員会の公用車2台を登録しております。また、役場全体で31名の職員が講習を受講しまして、パトロール実施者証の交付を受けておりますが、3年ほど前から機器の故障もあって1台のみの運用となっております。

具体的な活動の現状としましては、小中学校の登下校の時間に通学路を通行する場合や米軍の訓練実施期間中に警戒活動を行う場合などに、青色の回転灯を点灯して走行することにしておりますが、御指摘のあったとおり、声かけ事案等の減少もありまして、米軍の訓練期間中を除き、なかなか徹底できていないというのが現状でございますので、今後、そういった対応について徹底してまいりたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 青色パトロールカーは、警察の目が行き届かない場所への巡回が効果を発揮していると。1つには、人目につきやすく犯人を寄せつけない。2つには、機動力を生かした広域的な警戒ができる。そして、3つには地域住民の防犯意識が高揚されるなどの特質があるということから、防犯活動に極めて有効であると高く評価をされているようでございます。

最近、玖珠町でも、防犯率等は下がったと言いますけれども、車上荒らしとか詐欺行為等の話も聞きますし、やはり高速道路、そして時期もいいですから、いろんなところから、県外からやってくることもあります。せっかく町にも青色パトロールカーがございますので、何事も何か事件とか事故が起こってからせなとなるわけで、一時期、最盛期のときは、たくさんのパトロールカー、活動する方がいらっしやったと思うんですけれども、今、現状ではなかなか目につきにくいということござい

ます。もしあれでしたら、私もそういう研修を受講をして、特にやっぱり夜だと思うんです。玖珠町の子供たちを守るために活動したいと思いますので、ぜひとも今後ともそういう運動の火を消さないように、フォローを町のほうでしていただきたいと思うわけでございます。

そして、この後の議員さんもずっと気になることは、コロナ対策の質問でございます。最後になりましたが、私が思うのは、最近ニュースでは大阪モデルとかいろいろ言われるわけでございますが、まず、そういう感染症にかからないためには予防が大切です。移ったときに人に移さないということでございますので、本当に以前に比べると玖珠町のホームページも分かりやすく、情報も新しいですし、たくさん量が載っていると思います。しかしながら、簡単な分かりやすい玖珠町スタイルの感染予防マニュアルというものを、ほかの自治体のホームページとか、いろいろ見るんですけども、やっぱり国とか県から下りてきたものをそのままPDFで貼り付けているようなものが多いんですが、玖珠町スタイルの玖珠町モデルの感染症のマニュアルとかをつくってアピールするというのが、やはり一番の町民の命を守る、健康を守ることかなと考えております。

また、最後になりましたけれども、新型コロナウイルスの終息と今からの時期の水害等が起こりませんように願ひまして、これを持ちまして私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時56分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（石井龍文君） 一般質問を再開します。

次の質問者は、2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） こんにちは。議席番号2番、幸福実現党の衛藤和敏です。

最初に、今回の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げます。また、闘病中の方々の一日も早い御回復をお祈りするとともに、御家族や関係者の皆様、仕事等で影響を受けられている皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息することを願ひまして、質問させていただきます。

それでは、議長のお許しをいただきまして、通告書に従い一問一答方式で質問いたします。

中国武漢で発生した新型コロナウイルスが世界で猛威を振るっている中、政府により緊急事態宣言が4月7日から7都道府県に発出され、4月16日に全都道府県に拡大されました。その後、5月25日には全ての都道府県で解除されましたが、この影響により日本経済は急速に危機的状況に近づいております。4月から6月期GDPはマイナス20%を超える極端なマイナス成長になるとの予測がされ、リーマンショック以上とされています。この状況が続けば、ここ数か月で廃業や倒産も危惧されて

おり、多くの失業者を生み出すこととなります。身近では、日田、別府のホテルなどが廃業になり、ファミリーレストランも200店舗閉鎖のニュースも流れております。

失業率と自殺者数は深い相関関係にあることから、このままの状況が続けば自殺者が増えることが予想されます。感染症で亡くなられる人の命も自殺により亡くなられる人の命も尊さは一緒でございます。ワクチンや新薬の開発・実用化には2年以上かかると言われております。このことから、今、必要なことは、長期的かつ大局的な視点に立ち、いかに生命・財産を守るかについて知恵を振り絞り、感染症対策と経済活動の両立を成し遂げることが重要です。

新型コロナウイルス感染症の対策は多岐にわたりますが、経済面、教育面、今後の課題について質問いたします。質問が多いので、簡潔で結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初の質問ですが、影響と今後の指針などについての質問です。

緊急事態宣言が出され、本町においても、あらゆる生活面、経済面で極端な自粛を強いられることとなりました。午前中、秦議員の質問で飲食業やサービス業などの影響については答弁にあったと思いますが、農業面などのほかの面の影響やダメージをどのように分析しているのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） まず、私のほうから感染について御説明いたします。

政府専門家会議によりますと、中国武漢で発生が始まり、日本に感染が広まった新型コロナウイルスは、3月末から4月中に封じ込められたと言われております。一方で、欧米経由で感染が広まった新型コロナウイルスが日本国内で断続的に拡散したと言われており、コロナウイルスの感染防止に関して、新型インフルエンザ等特別措置法第32条の規定に基づき宣言が発せられました。大分県においては、4月16日から5月14日までの間、特定都道府県の指定を受けたところであります。

緊急事態宣言を受けたことによる影響ですが、不要不急の移動制限、観光施設や集客施設及び遊技施設の休業要請、大規模イベントの自粛、公立小中学校の休校、社会教育施設の閉鎖などが考えられます。玖珠町民への感染は、皆様の御理解と御協力により現在のところ感染者が出ていません。油断はできませんが、感染予防は引き続き啓発していきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染拡大は、世界的規模であり、初めての経験でもあるほか、著名人の死亡なども含めて、国民に様々なストレスが生じていることと思われます。町内での影響も計り知れない部分はありますが、学校の休校や社会教育施設の閉鎖については、一般的には児童生徒の学力維持向上や健康管理での影響が懸念されますし、飲食業など中小企業や観光サービス業の経営面で多大なダメージが発生したことが推測できます。

現在は、補正予算等を活用しながら緊急的な支援活動をスタートさせたばかりで、財政分析や詳細な実態調査に及んでいないのが現状です。この件につきましては、一定期間が経過したところで、国・県などからも同様の調査依頼が想定されるところでもあります。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 聞きたいこととちょっと違うんです。ほかの経済面に対してお答えを用意し

ていればお願いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 商工関係で申し上げます。

商工関係では、先ほど言いましたように飲食業や旅行業などサービス業を中心に売上げの減少が非常に大きくなっております。また、全国の緊急事態宣言、現在解除されていますが、これまでの外出自粛の影響などによって、サービス業以外のそのほかの業種も売上げが落ち込み、非常に厳しい状況となっております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 時間があれなので、あれですけれども、農業面について、よろしいですか。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、分かる範囲でお答えをしたいというふうに思います。

御存じのように、新型コロナウイルスの流行とそれに伴う緊急事態宣言で、イベントの中止とか外出・営業の自粛などの長期化によりまして、今、特に農業関係で減少にあるのが、花卉と、家畜というか畜産の関係と、あとは木材の価格、そういった部分が価格の低下等に見舞われて、農林業においても影響が出ておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 以上のようなことで、相当なダメージがあるということでございます。

続いて、2番目の質問でございますが、経済的にダメージがこのようにあるということから、経済活動の再起動を積極的に進めるべきだと考えます。町長のお考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

コロナウイルスによって、様々な分野に対する影響が出ている。とりわけ経済関係についても出ているということは、今、課長から報告申し上げたとおりでございます。

私としては、このたびのコロナウイルスに対する対策は、自分なりに考えますと、大きく3つに区分をされるのではないかなと思います。1つは感染の予防や拡大防止の対策、2つ目が緊急事態宣言や自粛等で生じたその影響に対する直接的財政支援、3つ目が、いわゆるウィズコロナ、アフターコロナと呼ばれておりますように、コロナとうまく付き合っていく、そして、終息した後の経済対策、大きく3つに考えたときに、1月、2月頃から、まずは感染しない、拡大しないということを主体に取り組んでまいりましたが、幸いなことに玖珠町からは感染者が出ていないということで、現在、国の財政支援等もいただきながら交付金や給付金等の緊急的な対応をしているところでございます。

こういった状況を見ますと、今回の国の2次補正予算を後半部分から、いわゆるウィズコロナ、ア

フターコロナについて態勢を取っておく、それを地方自治体が積極的に先導していくという、そういう時期に来ているのではないかなと思っているところでございます。

そのような意味では、当面、今、飲食業のほうも解禁にはなっていますが、まだまだ伸び悩んでいる、足が遠のいているということを聞いておりますので、身近な部分から関係団体の方々と連携しながら、いわゆる行政も先導するような形で経済回復対策に取り組んでいきたいと思ひますし、今後、各種予算等を活用させていただきながら、情報通信媒体の整備とか、また、2次、3次感染が出ても、ばらまきにならないように、そういった部分のシステム構築や体制づくりに心がけていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） もちろん感染防止対策に力を入れないといけないわけですが、経済の活動の再起動のほうにも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

続いて、国・県、本町での取り組みを進めている経済対策の進捗と成果を伺うんですが、午前中の質問の中にもありましたが、特に農業の給付金に対してのお話はなかったかと思ひます。ほかの取組に対してもですけれども、成果がどれくらい出ているのかをお伺ひします。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 午前中に農林事業者の緊急支援金について、なかったということで、それについて若干答弁をしたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

今の農林事業者緊急支援金についても、5月21日の臨時議会で予算の承認をしていただいたところでございます。この受付を6月1日より農林課のほうで開始しております。これにつきましては、新型コロナウイルスの影響で売上高の減少を受けた農林事業者に緊急支援金を給付するものでございまして、5つの要件を設定しております。

その中で、主なものとしましては、感染症の影響によりまして、令和2年1月から12月までのうち、任意の1か月の売上高が前年の同月比で20%以上減少している農林事業者を対象としております。また、なかなか月別の売上高が不明な場合は、前年の月平均の売上高を比較することとしておりますので、また、この要件で算定できないものについては、特例を設けておったりしております。また、給付額については10万円以内で、給付金の交付は1回限りというふうにしております。また、申請期間は令和3年1月29日までと設定しておりますところでございます。

今、ホームページや各家庭にチラシを作って回覧等をしておりますけれども、今のところまだ6人ぐらいの申込みになっております。まだ期間的にも長うございまして、今後また啓発等に力を入れながら適切に対応していきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 農業の給付金については、時間があるということで、今後とも周知のほうを

よろしくお願いします。

この成果については、まだまだ今からだと思います。先ほど子育て健康支援課長からもありましたように、今後また幼稚園のほうが始まると思いますので、その都度分析しながら状況に合った支援のほうを徹底していただくようによろしくお願いします。

続きまして、2月26日、玖珠町コロナウイルス感染症対策本部は設置しているということでございますが、今後を考えると、感染症対策、経済対策等の危機管理組織がどんな事態が起きようが迅速に対応できる体制に整っているのかをお伺いします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 午前中にも答弁をさせていただいておりますけれども、対策本部会議につきましては9回、連絡調整会議を2回開催いたしまして、情報の共有、新たな対策の必要性の確認等を行ってきたところでございます。

なお、感染発生時の危機管理体制、それから現在必要となっております緊急経済対策など、通常時の組織体制を基本としながらも通常業務のうちで緊急度の比較的低い業務を先送りするなどして業務の選択を行いながら、感染症対策を実施してきたところでございます。

特に、現行体制では実施が困難でございました特別定額給付金につきましては、福祉保健課内に急遽班体制を構築いたしまして対応しておりますが、これ以降も対策の規模、それから緊急度、職員の体制等を総合的に勘案して、柔軟かつ迅速に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） コロナ対策については、多岐にわたるわけでございますので、連携など充実させて迅速にどんなことにも対応できるように、よろしくお願いいたします。

続いて、商工会とか金融機関、医療機関などとの情報交換とか連携が取れているかということでございますが、午前中の秦議員の質問の中に商工会とか金融機関のお話はあったかと思います。そして、松下議員の質問の中に医療機関のお話もあったかと思いますので、ここでは省略させていただきます。

連携が取れているかということに対しましては、持続化給付金とか雇用調整助成金等、国がする事業の周知や手続等の充実とか、また、今後、感染者が出た場合の対応とかが、非常に各機関との連携が重要になろうと思いますので、どうか連携を充実させていただきたいと思います。それと、この話の中には農協が出ておりませんでしたので、農家の持続化給付金の手続等、農協との連携が非常に重要だと思います。農協との連携も強めていただくようお願いいたします。

続いて、6番目になりますが、通常であれば予算の変更は議員から追及される事案だと思いますが、今回は、これまで起きたことのないような緊急事態です。ここ数年間は、町民の安心・安全を守るため、どんな事態になっても耐えられる財政状況を維持することが求められます。限られた財政調整基金の一時確保は喫緊の重要課題と思います。

国からの支援はあるでしょうが、それだけに頼るのは危険過ぎます。今後、絶対に行わなければな

らない事業、先延ばしできるもの、中止できるもの等、よく精査することが重要と思います。平成22年、23年度はリーマンショックの影響で住民税等の減収も起きております。来年は、さらに大きく住民税等が減収になることが予測されます。大変厳しい判断が強いられると思いますが、財政支援の財政確保のため、今年度予算の組替え等を考えているのか、また、基金取崩し、地方債などの発行の現状と今後のお考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 財政状況が厳しいということにつきましては、これまでも行革の進捗状況等で議員各位にもお知らせをしてきたところでございます。

平成31年度、令和2年度の当初予算計上ベースでは、例年並みの規模に戻ったものの、今回の新型コロナウイルス関連各種対策では、元年度の補正第6号、2年度の補正第1号、2号に加えまして、今定例会で補正の第3号まで上程させていただいたところでございます。

この総額といたしましては、17億7,650万4,000円を追加するという規模となっております。充当する財源内訳では、国庫支出金が16億8,934万円、財政調整基金からの繰入金が8,716万4,000円となっている状況でございます。このため、国が地方自治体に交付いたします地方創生臨時交付金を効果的に活用すべきと考えておりまして、既に1次補正分といたしまして1億155万4,000円の内示があったものにつきましては、前回の臨時会で議決をいただきましたので、各種の政策への財源充当を行ったところでございます。

さらに、近く国の第2次補正分といたしまして、第1次補正以上の交付金措置が想定されておりますが、必要な対策と優先順位を考慮しながら、地方創生臨時交付金を有効活用して、さらに必要に応じて町の基金からも繰入れを検討いたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 当初予算が決まったばかりでございますが、非常にそれを変更するというのは厳しいのかもしれませんが、場合によっては、そういうことも考えなければいけない状況になったときは、そういうことも大切なと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、教育関係の影響について質問いたします。

学校休業による学力低下が指摘されております。九重町では、4月中旬より、ここのえ学園緑陽チャンネルを運用してテレビ授業を行ったと聞いております。格差が出ることも心配されます。現状に対してどのように補足したのかをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 学校の臨時休業により学力低下が心配されます件について、お答えをいたします。

新型コロナウイルスの全国的な感染の拡大に伴いまして、4月16日に全国に緊急事態宣言が出され、当町においても4月20日から5月22日まで分散登校を含め臨時休業の対応を取りました。この臨時休

業中の休日や祝日を除き授業等の教育活動ができなかった日数は16日となりました。この16日の不足分を補うために、夏休みを短縮することにより登校日数を18日増やして授業時間を確保して対応していきます。また、今後、教育関係行事の見直しや教育課程の再編成を行う中で、さらに授業時数の確保を図ることにより、駆け足とならないように学習がしっかり定着できるような教育活動を進めていきたいと考えています。よって、漠然とした学力低下の不安があるかと思いますが、今後十分それを解消できるというふうに考えております。

また、御質問にありました九重町におけるテレビ授業、また今後予定しておりますインターネットを介したオンライン授業につきましては、御案内のとおり、現在、児童生徒にそれぞれ1台の情報端末、パソコンの配備を急いでいるところです。その調達及び各学校の施設整備の完了が9月以降になる見込みとなっております。とはいえ、県内では最も早く運用が可能となる見込みでありますので、それ以降に感染拡大の第2波が来て再度臨時休業となった場合には、全小中学生に対して何らかのオンラインによる学習の提供ができるというふうに考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） そのような対応を取っていただいて、学力低下が起こらないようにしていただきたいと思いますし、この玖珠町においてはタブレット端末をいち早く中学校、小学校に導入できるというような対応を取っていただいたことは、本当によかったなと思います。ありがとうございます。

続いて、この休業中に子供たちが家庭にいた間に、体力低下やストレス、スマホ依存や児童虐待などのことも心配されているわけですが、実態把握と対策等を行ったのか伺います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） まず、子供たちの体力につきましては、臨時休業中、家庭内で過ごすことが多くなり、体力の低下が心配されるところでございます。そこで、分散登校が始まってから、学校ごとに独自の体力テストや児童生徒の観察を行いながら実態を把握してきました。

対策としては、各学校で子供たちの実態に合わせて、体育の授業を中心に学校生活の中で体力の回復・向上の取組を進めるようにしております。また、体力向上の具体的な取組としては、毎年、各学校が体力づくりに向け一校一実践の取組をしていますので、今年度もそれらの取組を充実させていきたいと考えております。

また、臨時休業中のストレスやスマホ依存についてでございますが、休業中に登校日を設けたり家庭訪問をしたりして児童生徒と面談を行い、家庭での過ごし方や困っていることがないか等を聞いて実態把握をまいりました。

実態としては、表に出られないことによるストレスが感じられました。また、ゲームをしたり、テレビ、ネット動画、ユーチューブを見たりする時間が長くなっているという傾向がありました。この

ような実態を踏まえて、5月25日に学校が再開してから、児童生徒の個人面談や保護者面談を行い、子供たちの様子や保護者の不安などの思いを把握するとともに、併せてスクールカウンセラーも再開後に心のケアを図っておるところでございます。

今後も、学校・家庭・地域が協力しながら、子供たちの健やかな成長に向けた取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 児童虐待の実態と対策について回答させていただきます。

児童虐待については、子育て健康支援課が事務局となり、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と情報共有を図っております。毎月、連絡会議を開催していますが、今回の新型コロナウイルス感染防止対策による休校中における児童虐待の通告はありませんでした。

なお、相談件数については1件あり、ケース会議を開催して、それぞれの関係機関が訪問等を行っています。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 今、お話を聞きまして、安心したところでございます。今後とも引き続きよろしく願いいたします。

あと、独り親家庭に対しての質問でございますが、午前中に秦議員から質問がありました。秦議員からは給付金等の支援についての質問だったと思いますが、それ以外の支援とか対策とかがありましたらお願いします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 独り親家庭につきましては、相談事があれば連絡を受け、情報提供を行う等の仕組みとしております。

緊急事態宣言中については、保育所や放課後児童クラブへの利用自粛要請を行いました。独り親家庭については自粛要請の対象とはしない旨の通知を行い、利用が制限されることのないよう対応してまいりました。

経済的な支援につきましては、午前中の一般質問で回答した内容で対応したいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 独り親家庭に対しては、休業により子供が家におるということで、仕事にも行けないというような大変な状況だったと思われまいますので、今言われましたように、それが十分だったかと言うとあれかもしれませんけれども、十分に対応できるように今後ともする必要があると思えますので、よろしく願いします。

続きまして、経済面の影響について質問いたします。

まず、町内の失業者数、休業者数、また廃業・倒産などの現状があるのかどうか、把握しているの

かを伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 町内の失業者数等ですが、町内在住者に限定した人数の把握は困難であります。日田公共職業安定所の情報によりますと、令和2年4月段階でハローワーク日田管内の離職者数は前年同月比で10%ほど上昇しております。うち事業主の都合による離職者は、同じく前年同月比で約40%上昇していきまして、新型コロナウイルスに起因すると想定されています。

ただし、ハローワークによりますと、離職前段階からの求職活動者もこの中に入っているということです。特定するのはちょっと難しい状況があります。

また、廃業・休業については、新型コロナウイルスに起因するとされる企業の倒産や廃業は、町内では現時点では発生していないようであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 私もハローワークにちょっと聞いてみましたが、相談件数は増加しているということでございます。また、求人の業種に偏りがあるということで、この失業者対策が非常に難しい状況じゃないかと思っておりますので、よくよく考えて対策を練っていただきたいと思います。

今後の経済状況次第では、倒産や鬱病、自殺者が増加する可能性があります。それに対しての対策を進めているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） うちの関係といたしましては、中小企業者の破産やそれに伴う自殺者が出ないように、経済的支援を通して、引き続き中小企業等を守るための対策を講じてまいりたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） まず、経過のほうのお話になりますが、全国で毎年約2万人以上の方が自ら命を絶っています。平成28年に自殺対策基本法が改正され、全ての市町村で地域の実情を勘案した自殺対策計画の策定が義務づけられ、平成31年3月に玖珠町自殺対策計画を策定、玖珠町自殺対策連絡協議会を設置しました。

玖珠町内の自殺率は県内平均よりも大きく、常日頃から対策を講じる必要があります。自殺対策計画においては、ネットワークの強化、人材育成、啓発、支援、学校・地域の取組を基本施策に掲げていきまして、ちょうど本年度、玖珠町自殺対策計画の見直しを行う予定でございます。

今回の新型コロナウイルスに関する対策として、経済的理由による誘発を最優先に取り組み、相談体制の強化などソフト面として、今年度の計画の見直しを行う中で、感染症など新たな原因対策についても協議してまいります。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 相談体制の強化をしていただけるということでございます。こういう相談に

対しては、本当に心に寄り添えるような救済をしていくような相談体制を取っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

私の同業者でございますが、先月に、山口県の方でございますが、お亡くなりになりました。絶対に玖珠町内でこのような不幸な事態は防がなければなりませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、飲食業などの営業を正常に戻すための応援施策は、いろいろと御説明がありましたので、割愛してもいいですが、営業のためのガイドラインがありましたら伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 飲食業等様々な業種に対する感染防止等のためのガイドラインにつきましては、内閣府のホームページにおいて取りまとめがされております。また、飲食業につきましては、日本フードサービス協会が5月14日に出したガイドライン等が参考になると思われるため、玖珠町のホームページから検索できるようにして各事業所へ周知を行っているところであります。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 商工会等を通じて、玖珠町なりのガイドラインというか、方法もあろうかと思っておりますので、なるべく感染防止をした上で営業できるような体制を取っていただきたいと思います。

それで、今、夜でも出歩くのが非常に罪みたいな風潮になっております。このような風潮を和らげることが必要と感じております。このような安全対策を取った店に、印のこいのぼりを掲げたらどうかと思いますが、飲みに来い来いという意味も込めまして、そういう取組も大切じゃないかと提案いたします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） ありがとうございます。衛藤議員から、こいのぼりの活用ということで、素晴らしいアイデアをいただきました。事前に告知をされておりましたので、今、商工会青年部を中心に玖珠の食の推進活動を行っておりますので、早速、今日の夕方、そういった具体的な、こいのぼりも含めて、どのような対策ができるか打合せをするようにしておりますので、安全対策を取ったお店を町民の皆さんに広くお知らせする。そのことによって、それをきっかけに外へそろそろ出ようじゃないかという雰囲気をつくっていくということで、町長が宣言をしたらどうかとか、議会の中でもいろいろお話があったと思うんですが、やはり宣言するということは非常に勇気が要ることでございますので、そういった安全対策を講じているお店を紹介するというような形で、一つのきっかけづくりをしていきたいと思っております。

大変いいアイデアを頂戴しまして、ありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ぜひ勇気を持って、よろしくお願いいたします。

次に、道の駅の影響が大変気になります。経営面でも気になりますが、特にゴールデンウィークの休業により直販所の影響はどの程度あったかをお伺いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 道の駅のゴールデンウィーク休業の影響ということで、直販だけじゃないんですけども、私どものほうから分かる範囲でお答えさせていただきます。

まず、道の駅の関係、売上額で4月は前年同月対比約マイナス1,375万円、57.8%の減少がありました。また、ゴールデンウィーク期間中の5月2日から10日まで9日間休業を行いました。この関係だけで見ても約1,700万円の減少となっております。さらに5月全体では、前年同月対比マイナス2,580万円、率にして35.6%の減少となっており、4月、5月の2か月分で前年の4月、5月と比較して約3,900万円が減少するなど、大きな影響を受けているところであります。

また、休業や時間短縮営業に伴い、お客様への影響や資材を仕入れている加工品出荷者など直売所出荷者などへの影響がありましたが、できるだけ早めに休業の連絡を行い、被害を最小限にとどめてきたところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 私のほうで、道の駅くすの直販の売上げの実績のほうを調べておりますので、御報告をしたいというふうに思います。令和元年度と比較をしたいというふうに思いますが、よろしくお願いします。

まず、3月の時点でございますが、前年が456万円ぐらいでございまして、令和2年3月が435万円ということで、マイナス21万円、5%の減少でございました。4月になりまして、前年が538万8,000円、また令和2年4月が353万6,000円ということで、185万2,000円ほど減額になっておりまして、マイナス34%の減。続いて、5月になりますと、令和元年度が598万7,000円、令和2年度の5月が241万4,000円ということで、357万3,000円の減となっております。5月が一番非常に大きくて、60%の減となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） そこで、そのように直販の減収ということになっておりますが、ゴールデンウィークが生産者は一番の書き入れどき、期待して準備をしてきたわけでありまして、休業となり、本当に残念な思いをしたと思います。今回の休業は、町の要請によって行われたもので、補償という意味もありますけれども、これに負けずに頑張ろうの意味も込めた何らかの協力金の支払いが必要じゃないかと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 休業期間において、農産物直売所に出荷できないことによる売上げの減少等、先ほど農林課長からもありましたが、休業協力金は、コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、県や市町村からの要請に基づき、休業や営業時間短縮を行った施設を運営する法人や事業主に対して交付を行うものであります。したがって、要請といたしますか、道の駅等もそうなん

ですが、一応、今このような状況でどうだろうかという協議を行って対応してきたわけですが、そういった事業主に対しては考えられないことはないと思いますが、出荷組合に対して直接的に協力金という形で交付することは難しい状況と思っております。

このため、出荷者には、当然、農業関係の今回の給付金や、また、こちらの商工関係のほうでも対応できればということで小規模企業者の緊急支援給付金、また、規模の大きな出荷者等には持続化給付金等を紹介しながら対応しているところであります。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 出荷組合に対しては当然そんな考えておりませんが、出荷者に対してですね。農業の給付金に対しては、売上げが50万以上ということになっておりますが、道の駅に出荷している方は、ほとんど高齢者で、そんな50万もある人もまずはいないと思いますけれども、そういう方々に対して、何らかの方法で、手数料を少し下げたなりとか、いろいろアイデアは人から、違うところから聞いたりしますけれども、何らかの方法で、要するに頑張ろうじゃないかというような応援ができないかということでございますので、もしあるならお考えをさせていただきたいと思います。

休業したということは苦渋の判断だったと思いますので、私は休業したことに反対するわけではございません。

続いて、これからの質問は、新型コロナウイルス感染症拡大は、現代社会の変革をもたらすというか、生活様式が変わるというか、そういうことが指摘されております。それで、ピンチはチャンスと捉えて、新たなこの玖珠町を今後アフターコロナに向けて創造していかなければならないと思いますので、考えられることを質問いたします。

テレワークとリモートワークとかの普及によりまして、都会にいなくても田舎でも仕事ができるような状況だとか、田舎暮らしがしたいとかいうことで、移住促進のチャンスが到来していると思いますが、移住促進に対しての政策を積極的に進めるべきだと考えます。この辺のお考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 議員さんの言われますように、人口密度が高く物流が盛んな都市部の住民の方には、今回の新型コロナウイルス感染の拡大を契機に、農山村部への移住など田舎暮らしへの関心が高まっている方も多くいると思います。そこで、本年度、玖珠町としては、県の移住補助事業に準じて、県外からの移住者対策としまして、空き家購入補助、また空き家家財処分補助などの新たな補助メニューを設置するとともに、玖珠町への移住促進PRパンフレットを作成することとしております。

これまで東京、大阪、福岡等で開催していた大分県主催の移住促進フェアは、緊急事態宣言等により開催を見合わせていましたが、状況により再開を検討するという情報もあるため、これまでの玖珠町のPRに加えて、災害に遭わない玖珠町、コロナ感染者が出ていない自然豊かな玖珠町をアピールするなど、積極的な参加に向けて準備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） そのように、いま一層の力を入れた取組をお願いいたします。

続いて、アフターコロナに向けてのあれですけれども、今回のように世界的に影響が出た場合、輸送や人手不足の弊害が起こり、食料危機も危惧されて、農業への関心がいま一層強くなっております。新規就農者獲得や農業所得の向上のため、有機農業の取組などの魅力ある農産物の産地化にいま一層の力を入れて目指すべきと思いますが、お考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） お答えします。

議員が言われるように、農業に対しての関心というのは寄せられているのではないかというふうに思っております。

それで、魅力ある農産物の産地化に向けては、いろんな切り口や取組が考えられますが、その一つの手法として、有機農業への取組については、昨年6月及び9月の議会で答弁をしておるところでございますけれども、町としては、引き続き活性炭堆肥を活用した肥料を農業振興、また野菜栽培等はどう生かしていくかを検討するために、12名の農家の方に実証栽培を行っていただいております。

栽培農家の感想といたしましては、病虫害がないとか、収量が多くなったとか、連作障害が出にくくなったなどの報告を受けております。今年度も実証栽培を継続していただく予定でございます、また、また農家とは月1回程度、意見交換会をしていこうかというような今話をしておるところでございます。

また、堆肥センターの経営や堆肥製造コストや品質向上などの課題もあり、様々な課題解決にかなりの年数を要することが想定されますが、国内自給率の回復や感染症に対する免疫保持や健康志向の流れも年々高まっている状況を踏まえて、玖珠町循環型有機農法として位置づけた検証を踏まえながら、農家の皆様の理解と参画に向けた取組につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 町内には、たくさんの畜産農家があるわけでございます。繁殖農家も堆肥処理に非常に苦労しているところがございます。有機農業の産地化の取組について、非常にハードルが高く考え過ぎている面があるんじゃないかと思います。なかなかそのように考えると何年たっても進まないものと思いますので、まずは堆肥を作る。畜産農家を助けるためにも、そういうところから考えて、その堆肥を農家に配分するようなシステムができれば、そっちが先じゃないかと思ったりしますので、前向きに検討をお願いいたします。農業政策については力を入れていただくようお願いいたします。

続いて、町内にプラスチックの成形企業が何社かあると思いますが、フェースシールドの作製等、経済対策に役立つといいかもしれませんけれども、そういう意味と、今後、第2波、第3波に備えて、

医療機関とか介護施設とか高齢者とか学校だとか、必要と思われるところに配布したりできないかと思いますが、お考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） フェースシールドの作製ということで、感染予防の面から私のほうから回答させていただきます。

フェースシールドを町内業者に製造委託し配布できないかとの御質問ですが、まずもってアイデア、発案に感謝をいたします。

ただ、市場には既に200円を切る商品も出始めておりますし、町内企業に製造委託した場合、作るロットによって単価が変わることが予想されるなど、現在のところ、必要数や製造ロット・単価など状況調査ができていません。

生活面や医療機関等でのニーズについては、調査・検討を行いますが、町が実施します乳幼児健診等に必要なフェースシールドは、医師、歯科医師と協議し、必要に応じて町が準備する予定としています。その上で、一定量の必要性があれば、市販を購入するか製造委託にするか検討してまいります。以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） そのように答弁いただきまして、ありがとうございます。そういうものがあると非常に安心するわけでございますので、前向きに検討していただくようお願いいたします。

続いて、時間がだんだん迫ってきましたが、サプライチェーンの、中国等に工場があったためにマスクも非常に入らなくなったということで、そういうリスクを回避するために、政府は国内投資促進補助金事業などを進めて、企業を国内に呼び戻そうとしておりますが、工業団地にこのチャンスに企業誘致に力を入れるべきと思いますが、お考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） サプライチェーンの国内移設に関しては、国の動きを大分県とともに現在も注視しているところでありまして、国の事業などタイミングを逸することのないように、今後も大分県との連携を図りながら企業誘致を進めていきたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 一層の力を入れて、よろしくお願いします。

今までの質問は、このチャンスをいかに生かしていただきたいかという思いで質問してきました。今回出版された久留島武彦先生の本の題名にありますように「チャンスはハゲおやじ」ということで、女神は前髪しかないということなので、十分準備をして、このチャンスを逃さないように、ピンチをチャンスに変えてコロナに打ちかって明るい未来を築いていこうではありませんか。よろしくお願いします。

続いて、今後の課題についてですが、避難所の感染防止については、午前中、松下議員の質問がありましたので、省略させていただきます。

その次の庁舎内で感染が発生した場合や閉鎖した場合についても、松下議員の質問の中にありましたので、省略させていただきます。

続いて、今後、第2波、第3波が起こった場合や様々な事態を想定し、対応できるようなフェーズを作成しているのか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 今回の新型コロナウイルス感染防止対策を検討する際に、平成27年3月に改正しました玖珠町新型インフルエンザ等対策行動計画をベースにしています。フェーズと呼ばれる発生ごとの段階は、WHO（世界保健機関）の指針にあるもので、本町におきましても6つの段階、未発生期、海外発生期、国内発生早期、県内発生早期、県内感染期、小康期に分類し、それぞれの期ごとの対応策を策定しています。

本計画の趣旨は、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護するとともに、ピーク時の患者数等を極力少なくして、医療体制への負荷を軽減するとともに、重症者数や死亡者数を減らすというものです。

したがって、さらに拡充が必要な面はあるかもしれませんが、6段階を想定して、町民向け対策や役所機能の保持など、各分野における一定の対応策は準備しているのではないかと考えております。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君、残り4分です。

○2番（衛藤和敏君） フェーズの進んだ市町村というか、フェーズを一般の町民の方々も分かるようにしております。ホームページで公開することによって、町民の方々も安心できるんじゃないかなーかなと思います。急遽ばたばたと対応することがなくなって、迅速な、その場に応じた対応が可能になると思いますので、冷静な行動や安心感も生まれると思います。ぜひホームページ等でも公開をして分かりやすいフェーズをつくっていただくとありがたいと思います。

最後に、消費税です。昨年末から非常に、10月より消費税が上がりまして経済的に景気がすごい悪くなったということがあります。自民党の中からも減税の声が上がっております。今回の10万円を頂いても、実質9万円しか使えないことになっておるわけでございますけれども、地方からでも町村会等を通じ、あるいはまた県や他市町村の首長などと協調して、町長が主張として消費減税の声を私は上げていただきたいと思いますと思いますが、お考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 自席から失礼いたします。

新しい消費税、昨年10月に引上げがされまして、消費動向への影響とか、また制度に対する意見や課題が多くあるということで、多くの国民の方から賛否の声があることは承知をしております。

今回、新型コロナウイルスに対して、いろいろと家庭や中小企業等でマイナスの影響が出ているという状況を踏まえた中で、国に対して消費税を削減したり検討するようなという意見を出す予定はございません。

といいますのは、安倍総理のお言葉をお借りしますと、徴収した消費税以上を今回還元している、対策を講じているというお言葉のとおり、我々地方自治体にとっては、地方創生臨時交付金等々の多くのメリットをいただいている状況でございます。国としても安定的な歳入を背景にしたいという部分があるかと思しますので、そういった関係の中では、国に対してそういう声を申し上げる予定はないというふうに考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 町長としては、そのようなお考えということですので、承知いたしました。

今回、ファンタジーミュージカルの動画を拝見いたしましたところ、滅入る気分を一掃させてくれて感動したところでありますが、この動画の最後に、子供たちが玄関から「行ってきます」と飛び出していくシーンがあります。早く子供たちが外で思い切り飛び回れるような世の中になることを祈念して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏議員の質問を終わります。

次の質問者は、8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） お疲れさまです。議席番号8番大野元秀です。

今年の田植の終盤を迎えています。災害のない実りの多い年であることを願うばかりです。

今、媒体では、朝から晩まで新型コロナのことで日本、世界の状況が報道されています。世界では感染者が712万人、本日の新聞では国内の感染者が1万7,217人と発表されています。大分県では60人の感染者が出ましたが、現在まで感染した報道はありません。玖珠町においては、感染者がなく、安心しているところです。この新型コロナの感染は、日本経済をはじめ世界経済まで大きな打撃を与え、会社は倒産し、人は職を失うなど、非常に厳しい経済不況が起きています。この危機を乗り切るために、各国はあらゆる新型コロナ対策と経済対策を取っています。

日本も同様に、新型コロナ感染と経済不況を乗り切るための補正予算を含めた大きな経済対策を打っています。また、これからも打とうとしています。この対応、対策を素早く察知し、実施できるのは、県ではなく、首長をはじめとする地方自治体であり、自治体の職員です。また、国が実施する経済対策は、町民全ての願いであると考えています。この対策が落ちのないように町民に行き届くよう配慮していただきたいと思います。

同様にして、国が行おうとしている感染症対策や経済対策をどのように把握し、職員が共有しているのか。また、町民が不安に思っていることをどれだけ把握しているのか。新型コロナウイルス感染症は、いまだかつてない経験です。どうか皆さんの英知を集結し、職員一丸となってこの難局を乗り越え、町民に幸せを与えていただければと思います。

それでは、一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い、議長の許可をいただきまして、一問一答方式にて質問させていただきます。

それでは、教育長にお聞きします。

今回の新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言により、玖珠町の小中学校は3月2日から2か月以上の休校が続き、5月25日の本格的な学校再開まで、子供たちは家庭での閉ざされた生活空間の中で大きな不安を感じてきたのではないかと考えています。特に中学3年生を持つ家庭においては、高校受験に向けての最終年であり、大きな不安です。緊急事態宣言が全国で解除されましたが、6月1日、北九州の市立守恒小学校で集団感染が判明しています。北九州が第2波かは分かりませんが、感染症専門家の方の話では第2波は必ず来るとも言われています。このことを考えれば、玖珠町においては現在感染者はいませんが、教育委員会としては、もし町内をはじめ学校に発生したときの対応をどのように考えるのかお聞きしたいと思い、質問の要旨に入ります。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う予防策として、長い期間、全国の小中学校をはじめ高校、大学が休校していました。一部の報道では、休校中に規則正しい生活を送って家庭学習もできてきた子供もいれば、保護者と子供の関係で、外出が自粛されたことなどでストレスがたまり、家庭内暴力や児童虐待などの問題が発生したと言われています。玖珠町も小中学校が3月から2か月間以上休校となり、外出ができなかったことから、友達と会うこともなく、スポーツもできず、ストレスもたまったと思います。

先ほど、児童虐待等の報告はなかったということですが、子供たちの生活面、学習面、家庭内暴力等の玖珠町のトータルの現状はどうであったのか伺います。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 大野議員の御質問にお答えします。

2か月以上にわたる休業中の子供たちの状況でございますけれども、先ほど衛藤議員さんのところで政策課長、また子育て健康支援課長が御説明申し上げましたが、特に全国ニュースでありますように、基本的な生活習慣の乱れ等の問題行動による非行行為等は報告がございませんでした。ただし、学習面においては、かなり本人の主体性等でばらつきがあったようでございまして、その辺のカバーは、一つ一つの学校の先生方、担任が、子供たちの状況を見まして把握して、補習学習等を今行っているところでございます。また、今の子供たちの学習到達状況につきましては、今後、県が行う学力調査によりまして、子供たちが昨年からの一定期間の学習到達がどのくらいあるのか調査を行いまして、そして、それが足りない分は補充等を行っていく考えでございます。

問題はなかったといえども、小さなことではいろいろあったんではなかろうかと思うんですが、全体的にないということは、この厳しい社会状況の中で、御家庭で子供たちを支えていただきました保護者、また御家族、そして地域の皆様方の御支援、御協力があってこそ大きな問題が発生しなかったということも、本当にこの御協力のおかげだと思います。また、八幡地区におきましては、コミュニティ・スクール等の委員さんたちが警察の方々と一緒に見回り等を行っていただいたことも報告がございました。そういうことで、今回、家庭・地域との連携というのが、さらに大事なということが分かりました。

以上、報告を終わらせていただきます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 学習面については、ばらつきがあるということで、家庭内暴力等には問題はなかったということで、非常に安心しております。学習面であつたり、家庭内のことにあつては、今、教育長が言われたように親御さんの努力、また学校の先生たちの努力もあろうかと思ひます。引き続き御尽力していただきたいなと思つておるところです。

それでは、次に、5月25日から本格的な学校再開が行われたと聞いていますが、玖珠町教育委員会として、今回の新型コロナウイルス感染症拡大予防の経験を基に、今後の学校再開に向けての教育長の思ひを聞かせてください。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えします。

新型コロナウイルスから、考える一つの機会をもらったと考えております。休業となり、当たり前だった日常が失われたことで、そもそも学校とは何かを問い、また何を守り、何を育んできたのか、学校の取り組むべき姿といひますか、改めて顕在化が浮き彫りになったとも思ひています。

今回のコロナ感染予防対策のような予想不可能な社会形成に参画するために、資質・能力とは何か、そして子供たちの力とは何かということで、切実な問いが私たち教育関係者に投げかけられたと感じております。そのことは、学校は教育だけじゃなく、健康・福祉的な分野の価値、また予測不可能な未来社会を自立的に生きる力を育むための今後の教育の在り方を考えていかなければならないと感じた次第でございます。そのことは、机上での抽象や理想を一方的に伝達するのではなく、具体的な体験を通じて目指すべき資質・能力が深く保護者と地域社会に共有されていく機会だと感じております。

また、児童生徒の健康管理につきましては、これまでの緊急事態宣言と同じように、家庭・地域と連携し、毎朝の検温、健康観察、手洗い、アルコール消毒、マスクの着用などの徹底を町内全ての学校で教職員・地域・保護者が一体となって実施していかなくちやならない、油断してはいけなひと感じている次第です。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 教育長の思ひは、よく分かりました。教育長の思ひなので、私がどうのこうの言うことはありませんが、思ひを形にとひうことで、ぜひその思ひを実行につなげていつていただきたいと思ひます。

専門家の話では、第2波、第3波が来るのではないかと予測しています。教育委員会としては、学校内では発生させないということが基本的な考えであらうと思ひますが、そのためにどう対応するのか、発生したときの対応は考えているのかを伺ひます。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今回、緊急事態宣言が終わりましたんですが、さらに今、子供たちは、今度は暑くなります。暑くなるということで、今言われているのが熱中症問題でもござひます。だから、

このコロナ対策と併せて熱中症対策も今からやっていかなくちやならないと思っています。

そのためには、これまでどおり、先ほど申し上げましたように、検温とマスクの着用等ございますが、場所場所に依じてマスクの着用、または特に保護者との連携で体のコンディションをどう共有していくかということで、そして教職員も健康管理に十分注意しながら、学校が一番クラスターになる可能性もございます。また、私どもは社会教育施設もございますし、図書館、そして、さらに一番子供たちの安全ということで、給食センターがございますので、そういうところを全組織を挙げて健康、また安全対策を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 私どもとしては、第2波、第3波というのは来ないことを願っているわけですが、いつ来るか分からないことに、やはり対応していかなければいけないのではないかなと思いますので、ぜひそのような対応でお願いしたいと思います。

次に、今回、目に見えないウイルスとの闘いにおいて、玖珠町は全国的にもいち早く取り組むと説明を受けましたが、学びのオンライン化、デジタル化、いわゆるGIGAスクールとは、ある程度は聞いていますけれども、どういうものか、再度お伺いします。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えします。

これからの社会、Society5.0と未来社会に向けての一つの機会となったと考えます。それは、これまで進んでいなかったICTや先端技術の活用を、今回のコロナウイルスの経験により、学びのオンライン化やデジタル化、これがイコールGIGAスクールということで、飛躍的に進むと考えております。

オンラインやデジタルツールの活用は、学校、そして教職員にとっては、多少不安や負担感または混乱が少なからずあると思いますが、これを大きなチャンスと捉えながら取り組んでまいりたいとも考えております。うまくオンラインやデジタル技術を活用できるようになれば、例えば不登校の子どもさん方など多様な子どもさん一人一人に応じて個別適正化された質の高い学びをこれまで以上に提供できるものと考えております。

また、先ほど衛藤議員さんからの質問がありましたように、我々地方に住む者における暮らしや生活においても同じようなことが言えると思います。オンライン対応ができるようになれば、今まで都会に集中していた人・物・情報・サービス等の場所を問わず平等にアクセスできるようになります。例えば、遠隔診療、遠隔教育等の集積と規模による効率性や便利さといった都会の優位性が、このオンラインによって、かなり解消され、地方創生が進む可能性があると感じております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 画期的な取組であることは間違いなからうかと思います。私もまだまだ勉強

不足でありますので、今後また勉強していきたいなと思っているところであります。

そこで、ちょっと町長にお伺いしたいんですけれども、5月の第4回臨時会補正予算で、5割近い約7,800万円をG I G Aスクール構想に計上し、採択されました。また、今回の追加議案の中でも情報端末購入契約が上程されていますが、町長の考えを伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 質問にお答えをしたいと思います。

先ほど申されましたように、第4回臨時会の補正予算で提案申しあげました予算の中で、半分近い予算7,800万円を承認賜りました。今回のコロナウイルスによって、国の1次補正予算等々の措置がございまして、大分県内でも、このG I G Aスクール、本来ですと数年かけて整備する環境を玖珠町と同様に単年度で整備する予算確保をされたほかの市町もあるようでございますが、なぜ玖珠町が進んでいるかということをお話し申し上げますと、玖珠町では3月の元年度の補正予算でもG I G Aスクールの導入について皆さん方、議員各位の御承認をいただいたところでございまして、これによって小学校等のW i - F i の設置等のいわゆる環境整備にいち早く取組をさせていただくことができました。今回の補正予算では、児童生徒1人に1台ずつの端末機器を購入させていただくことによって、玖珠町が大分県内でもより早く機材や環境整備が整うといったことから、玖珠町は先駆的に取り組んでいるというお話をさせていただいております。

活用方法については、先ほど教育長が一部を申しあげましたが、一般的には家庭でも一定程度の学習ができるということ。また、学力向上につながり、地方創生につながる。そして、コロナウイルス等々で休校状態が続いていたり、また今後おそれのある部分では、授業の遅れを取り戻すことができるというような、非常にそういった機器を活用することによって効果が引き出されるというものでございます。そういった意味では、これは多分、実質的な稼働は大分県内では最初に9月稼働が見込めるのではないかなと考えております。

さらに、機材や環境整備を整えるだけではなく、これは教育長から御提案をいただいておりますけれども、その効果や活用方法をより効果的に引き出すために、専門の方々にお集まりをいただいた研究会組織を立ち上げたい。それは、大分県教育委員会も、この玖珠町の先駆的な取組に関心を持っていただいておりますので、教育関係者、そしてまた教育の専門家の方々にも入っていただいて、大分県のモデルケースになるように玖珠町は、せっかくでございまして、取り組んでまいりたいと考えているところであります。

詳細、具体的については、また教育委員会を中心に今後検討していく。せっかくの多額な予算をつけていただいておりますので、より効果的に、そしてまた玖珠町がモデル的になるように、全力を挙げていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 今のお話の中で、大分県玖珠町が先駆者的にG I G Aスクール構想に取り組

んでいくということで、まだまだこれからだと思います。全国のモデルとなるべく頑張っていただきたいなと思うところであります。

次の質問は、逆にデジタルじゃなくアナログという観点から、ちょっと質問させていただきたいと思うんですけども、先日、友人がコロナ自粛のため都市圏の家族とインターネットによる還暦祝いの誕生日パーティーをしていたときのこと。家族仲よく楽しんでいたときに、3歳になる孫が「じいじいのところに行きたい、抱っこされたい」と泣き出したそうです。このときばかりは、大人一同涙して、いち早くコロナの終息を願ったとのことでした。

今後、デジタル化やオンライン化が進む時代の中において、五感で感じる現実体験の必要性和自然豊かな玖珠町だからできる田植などの農業体験、川遊び、釣りなど子供たちの自然に対する教育をどのように考えているのか伺います。私たちの時代、教育長もそうだと思いますけれども、ほぼほぼ五感で感じる現実体験が全てだったのではなかろうかなと思います。どのように考えているのか、その辺のところを伺います。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） ありがとうございます。これから求められるものは、疑似体験ではなく現実、リアルな体験で地方の価値を高めると思っています、都会ができないということですね。一方で、デジタル化、オンライン化が進めば進むほど、情報の共有やコミュニケーションはオンラインで活用されていくと考えております。

その中で、先ほど議員からありましたように、五感で感じられる田植や畑での野菜栽培、農業体験、山菜掘りなど、森林、アウトドア体験などは、オンラインでは得られません。そして、こうした自然や文化といったリアルを色濃く有しているのが、大自然を持ったこの玖珠の地域社会でございます。これからの教育は、ICTや先端技術を活用し、未来社会に教育を開くと同時に、森林などのリアルな自然資源を本当に子供たちに触れさせることで、地域社会に教育を開き、体験や学びに取り組むことで、AI時代を生き抜く豊かな感性や創造性、そして人間性が生まれると思います。そういう教育を今後進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 私も教育長と同感であります。ICTだけが先を行っても何もならないんじゃないかなと思います。オンラインとリアルの両軸で、予測不能な未来において、たくましく子供たちが幸せに生きる力を身につけていく教育ができるのではないかと思いますので、両方の面でやっていっていただきたいなと思っております。

それでは、教育の在り方については、これで終わります。

すみません、もう一つありました。

終息の見えない新型コロナウイルス感染症において、全国では誹謗中傷や職場差別などが発生し、命を絶った人もいると聞いております。童話の里の未来ある子供たちをそのような状況に陥らせないためにも、

目の前のリスクを心配し、避けているだけではなく、これからの子供たちの未来を守るために、我々地域社会はどのような支えが必要だと考えているのか、お伺いします。

○議 長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えします。

さきの新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下では、子供たちの学習保障については、学校や教育行政で全てを解決することは本当に困難と感じました。今回のような危機は、人を大きく成長させ、人と人、コミュニティや社会の絆を結び直す機会であったと考えております。

この新型コロナウイルスでの経験で、全ての子供たちが社会とつながり、守られ、心身ともにバランスの取れた豊かな人間性を育んでいくためには、学校と保護者、また地域が一体となって、コミュニティ・スクールなどのツールを活用し、子供ファーストの精神で子供たちの成長を支えていかなければならないと感じたところです。また、それぞれに必要な学びを確保できる環境整備として、情報機器と先ほど申し上げました地域の自然や人的資源を融合した両輪でのハイブリッドでの多様な教育の展開が今後必要かと考えております。

先ほど町長からございましたように、ＩＣＴや自然環境等の学識経験者や専門家等の有識者による研究の場を設け、ＩＣＴを活用した地域の魅力を引き出す玖珠だからこそできるハイブリッド教育の方向性について、今後、御意見をいただきながら、本当に特色のある郷土に根差した郷土教育、玖珠だからこそできる教育を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） ８番大野元秀君。

○８ 番（大野元秀君） 今、教育長の話の中に、コミュニティ・スクールというのが出てまいりました。これは非常に大切で、玖珠中のコミュニティ・スクールで以前表彰されたという経緯もございます。ぜひこのコミュニティ・スクールを活用していただきたいと思うところなんですけれども、今、現状、コミュニティ・スクールそのものが上手に回っているのか、お伺いします。

○議 長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） コミュニティ・スクールは、今回のコロナウイルスの関係で、委員の任命を今やって、あと小田小学校だけ委員の任命が終わっていません、委嘱状がですね。あとは委嘱状は終わりました。

そして、コミュニティ・スクールの一番ポイントとなるのが熟議でございます。熟議がなかなかできない状況でございますけれども、この前からもう小田小学校以外の学校は全て熟議が遠距離でできたということでございます。今後、この活用をさらに深めながら、町内の全員の委員の研修会も年間３回ぐらいやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） ８番大野元秀君。

○８ 番（大野元秀君） この機会にと言うと、ちょっと意味が悪いようでありますけれども、ぜひコ

コミュニティ・スクールは進めていっていただきたいなと思います。

そこで、ちょっと重要なことでありますので、先ほどの誹謗中傷とかいうようなことが出てくるんですけれども、町民に感染者が発覚したとき、その家族を誹謗中傷、差別等からどのように町として守っていこうと考えているのか、お伺いします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長、自席で。

○町 長（宿利政和君） 自席で失礼いたします。

誹謗中傷については、全国的にマスコミ報道もされていますように、一生懸命頑張っていたいている病院の看護師さんでありながら、その子供さんが学校でいじめられたり、学校へ来るなどか、ひどい話も多々、今出ております。玖珠町においては、3月、4月頃、実はPCR検査を疑いがあるということで受けた事例がございまして、そのときでさえ、どここの誰らしいよというようなデマが飛び交ったということも確認をしております。

そういった意味では、対象となった方々の心身的な苦痛、そしてまた御家族や関係者の苦痛というのも十分考えられますので、まず1点目は、そういったことのないようモラルに対しての啓発を機会を通じて町民の皆さんにお声かけをしていきたいと思っております。逆の立場になればどういった心情になるかということは想定できるような内容にしていきたいというふうに思っております。

それから、もう一つは、デマやうわさを出される方の心理を考えてみますと、御自身や御家族に感染の危険を感じている人は、その感染ルートがどうなのかに関心を持たれるということも当然かと思うんですが、悪く言えば、私はその情報を知っているというような優越感とか、また興味本位という部分も多々あるかと思しますので、そういったことを防ぐには、正しい情報を提供すること、正しい情報を逆に町民の皆さんが自主的に取得できること、そういった環境づくりが大事かというふうに思しますので、今あるホームページ等々を活用しながら、また新たにそういった電子媒体等が必要であれば、アプリ等の開発も含めて、正しい情報提供を行うように努力してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 今、2点のモラルの啓発、正しい情報の提供ということで、松下議員の中にもあったように、何でも早め早めに手を打っていただきたいなと思います。これは非常に誰に起こるか分からない、ひょっとすると私や私の家族にも起こるかもしれないということで、狭い町だからこそ誹謗中傷や差別というのはあってはいけないなと感じるところであります。ぜひよろしく願います。

まとめになりますけれども、トータルのまとめからすれば、日本の宝である子供たちのために、教育委員会をはじめ執行部、関係機関と連携して、今回のコロナウイルスで崩れたリズム、壊れたリズムを早急に取り戻していただきたいなと思います。

教育の在り方については、これで終わります。

次に、新型コロナウイルス対策として、国民1人当たり10万円が支給される特別定額給付金の作業

が県内の市町村で進んでいます。大分市、別府市などを除き多くの申請済みの約8割に振込が終わったと新聞に掲載されていました。本町でも、交付事務については役場職員のプロジェクトチームにより実施されていると聞いています。担当されている職員の方々におかれましては、日々の住民の方々からの相談を受けながらの事務と聞いています。大変お疲れさまです。

そこで、現時点における特別定額給付金の申請率と支給率についてお伺いします。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

数値は転入転出や死亡等で日々変動しますので、基準日の4月27日現在の数値で算出したものであります。まず、申請状況でございますが、6月9日現在、6,653世帯中6,359世帯よりの申請があり、率で約95.58%に達しており、良好な進捗状況となっております。

次に、給付状況でございますが、6月9日現在、1万5,075人中1万4,124人に支給しており、率で約93.69%の方々に給付が終わっている状況であります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 申請率と支給率に若干差があるんですけれども、今回、国が配る特別給付金10万円については、4月27日現在の住民基本台帳に基づき全国民に支給するとされています。申請書が行く先不明で戻っているケース、別府市で約400件、中津市で約300件など一定数確認されています。ほとんどの自治体が申請手続を優先し、返送分は保管しているそうです。

本町でも何らかの事情により未申請の方があると聞かすが、今後どのような対応、対策を考えているのか、お伺いします。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

未申請につきましては、6月9日現在、294世帯、対象人数429名となっております。未申請の方々に対する対応につきましては、理由や状況を把握するため、未申請者リストを作成して、まずは高齢者世帯へのアンケート調査を6月5日に郵送しております。70歳以上の世帯で81世帯の102人に送っておるところであります。

このアンケート調査の回答を分析し、さらに7月上旬、未申請者全員に対し申請期限のお知らせ文書を発送する予定としております。場合によっては、投票所単位等で相談所を設けたり、職員等が戸別訪問をして申請手続を支援する等の対策も必要かと考えているところでもあります。

なお、辞退者につきましては、6月9日現在、6世帯で11人の方が辞退をされております。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 未申請の方の対応については、これから対応をやっていくということで、6世帯11人の方が辞退だったということではありますが、ちょっと私としては辞退してほしくなかったん

ですけれども、おのおのの事情があつてのことだとは思いますが。

今後、国からの10万円の支給でありますので、辞退された方は別として、何らかの理由があつて未申請の方については、ぜひ皆さん全員に交付できるような形を取っていただきたいと思います。支給率が100%になっていただきたかったんですけれども、私とすれば、今回、国から支給されることになった特別定額給付金については、ウイルスという見えざる敵との戦いに困難を克服しなければならぬ中、感染拡大防止に留意されつつ、全国民が不自由な生活を強いられたことに対して、国から支給されたものです。全国的な報道番組、ニュース等において、収入が減らなかった人は辞退すべきとか、声高らかに言われている方がおられるようですが、私は受け取るべきだと考えます。

ある新聞のコラム欄に、次のような投稿を見つけました。

「今回の緊急事態において、経済的にも大きく落ち込んだ家族や身近な人を想像すると、心が痛みます。生活苦で途方に暮れている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今回の特別定額給付金はそういう人の支援に積極的に使うべきだと考えています。地域の商店街の方、飲食店や観光業者の方など、打撃を受けた業種、業者の方々に気前よく還元し、元気を取り戻していただきたいと思います。場合によっては、自分が関係している団体や施設に寄附ということも視野に入れるべきだと考えています。また、今後いつ起こるか分からない災害に備えて、備蓄品や防災用品を購入する財源にするというのもよいのではないのでしょうか。特別定額給付金の目的をしっかりと確認して、足元をじっくり見て、周りを見て、遠くを見て、よく考えて明確な意思を持って使えば、真心の籠もった生きた10万円となると思っている」との投稿でありました。

私も同意見であります。新聞・テレビ等において評論家の方々が今回の給付金は収入等が落ち込んでいない人は辞退すべきだと言っている場面を目にしますが、辞退した財源は国庫に残り、例えば今回国が一律支給した時期を逸した——つい何日か前に来ていましたけれども——マスク等の充当財源となることを容認される方などは仕方ないとして、やはり一国民として受け取り、地域経済の振興のため元気を取り戻していただきたいと願って使うことが必要だと思っています。

今回の緊急的国の施策である特別定額給付金の交付事務に取り組んでおられる役場職員のプロジェクトチームの皆さん、日々の業務、大変でしょうが、健康に留意され、住民の皆さんのために御尽力ください。大変お疲れさまです。

それでは、最後の質問に入ります。

北部九州では、そろそろ梅雨入りの発表があるかもしれませんが、大雨による洪水や土砂災害の発生しやすい時期となりました。今年度、見直しを行う災害ハザードマップについて、前回よりもさらに活用のできる災害ハザードマップであっていただきたいとの思いで何点か質問させていただきます。

平成29年に約350万でハザードマップを作成しました。作成より2年しか経過していないんですが、今回の見直しの箇所と必要性について伺います。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） それでは、必要性について御説明をさせていただきます。

玖珠町では、平成29年度に防災ガイドブックと差し込み式の災害ハザードマップを作成して全戸配布を行っております。今回の災害ハザードマップの見直しにつきましては、全国的に土砂災害、洪水被害が多発したことから、土砂災害防止法、水防法が改正されまして、警戒区域ごとに避難路、避難場所、その他情報を記載したハザードマップを作成して住民へ周知することとされたためでございます。

土砂災害ハザードマップについては、大分県が土砂災害防止法に基づいて基礎調査を行い、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーン及び土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンを指定して、警戒区域ごとに避難路、避難場所、その他の情報を示した地図でありまして、平成30年度から今年度にかけて作成をしております。

一方、洪水ハザードマップにつきましては、浸水想定区域及び想定される水深等を表示した図面に洪水予報等の伝達方法、避難場所、その他の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を示した地図とされております。玖珠町では、玖珠川と森川が対象でありまして、今年度作成することとしております。

土砂災害・洪水ハザードマップは、それぞれ警戒区域ごとに河川ごとに作成をされますので、場所によっては何枚も作成することとなり、見る側も大変煩雑になります。このため、地区ごとに土砂災害・洪水等の警戒区域を併せて記載し、自宅及び周辺の危険箇所が一目で分かりやすくなるように災害ハザードマップの改訂版として今年度作成することといたしました。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） では、土砂災害マップと洪水マップ2種類作って、ピンポイントに危険箇所を知らせるということでもありますけれども、前回みたいに、こういった大きい災害ハザードマップになるのでしょうか。その辺のところをちょっとお伺いします。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 前回作った地図に情報を上乗せして、分かりやすい地図にすることとしております。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） ちょっともう一点。前回の秦議員の一般質問の中で、ため池の件がありました。ため池も老朽化していたりして、ため池の崩壊というのが非常に心配されるんですけれども、この災害マップには、ため池の崩壊による危険箇所とかいうのは考えておられますか。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） ため池の関係が出ましたので、若干私のほうから答弁をしたいと思います。

ため池のハザードマップにつきましては別で、地区のため池ごとにハザードマップを作成して、今、うちのホームページ等に掲載しておるところでございます。また、今年度も国のほうのさっき言われ

ため池の法律ができるということで、また新たに何か所かハザードマップを今後作る計画であります。それをこちらと整合することについては、今後、関係課と話をしていきたいと思いますが、農林課としては今と同じような形で、また新たに作った分についても、ホームページに掲載して皆さんのほうに啓発をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） ため池ハザードマップを別に作成するということですね。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 今、ハザードマップを既に作成しておるため池もございます。それと、まだ作成していないため池が、すみません、正確な数字はちょっと今持っていないので、新たに追加してハザードマップのほうを今しているやつよりか増やしていきたいというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 分かりました。じゃ、今回見直しをするハザードマップの整合性、その辺のところが協議して、よりよいものにしていただきたいと思います。

2番目の質問に入ります。災害ハザードマップには被災する危険がある地域や避難所などを示しているため、自宅周辺のマップを確認しておけば災害発生時に安全に避難ができますが、前回作成したハザードマップが十分に活用されていないような気がします。

というのは、私の知る限り、あまりこのハザードマップを貼っているようなところを見かけないんですけれども、私が貼っていないところばかり行くんでしょうか、ちょっと分かりませんが、その辺どう活用されているのかという調査を行っているのかというのをちょっとお聞きします。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） ハザードマップの町民への浸透度が低いとの御指摘でございますけれども、配布時の説明不足、アピール不足が原因であろうかと考えられます。今回の配布時には周知徹底を行いたいと考えております。

目的につきましては、災害の危険性、避難方法など、防災に対する関心度が高まることが重要でございますので、公民館、公共施設、学校等にも掲示をしていただいて、自治区での避難訓練や避難計画の策定、防災教育などで、ハザードマップの有効活用につながるように努力したいというふうに考えております。

なお、マップについて、担当課での浸透調査等は行っておりません。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） おっしゃるとおりです。作成することに力を入れて、周知することは全く考

えていない。やはり作成も大切ですが、周知するというのも大切、作っても活用されなければ何もならないという状況では駄目だと思いますので、その辺のところを新しいハザードマップにつきましては考えていただきたいと思います。

3番です。今言ったようなことがまたちょっと盛り込まれているんですけども、ハザードマップが作成・配布されて、見ていなかったという状況や、一般的なハザードマップに記載されている災害箇所や避難場所等の情報だけでは、住民の避難行動に結びつかないという状況も見られたそうです。

洪水ハザードマップの周知の課題というのをちょっとインターネットで調べてみました。

岡山県倉敷市、過去にも同じ河川が繰り返し崩壊し、洪水ハザードマップは今回とほぼ同じ浸水地域を想定しており、河川改修計画もしていたんですけども、災害でなぜ30人近い犠牲者を出したのかということがありまして、倉敷市全戸にハザードマップを配っていたが、住民の男性は「そんなものがあつたとは知らなかった」、2番目に「ハザードマップは一度も見たことはなかった。昔から堤防が決壊したら民家の2階まで浸水すると言われていたが、まさか本当に起こるとは」ということでありました。3番目、「浸水のおそれがあることはハザードマップを見て知っていたが、過去に水につかったことがない」という、今までの経験でなかった想定外のことが起こったということであろうと思います。

そこで、ハザードマップを災害時において住民がより適切に避難行動を行えるよう住民目線に立ったものとするためにも、今回の見直しに当たり、防災士や町民の意見を聞きマップに反映していく考えはあるのか伺います。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 作成に当たって、防災士や町民の意見集約を行うのかという質問について回答いたします。

昨年の11月に玖珠地区で防災士会が設立されまして、これで町内4地区全てに防災士会が設立できましたことから、防災リーダーであります防災士の方々にも防災士会を通じてお声がけをし、意見を聞く場を設けるように検討しております。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 私も防災士でもありますのと一町民でもありますけれども、ちょっと1点お聞きします。前回のハザードマップの黄色の色とかいうのは、全国的にこういう色になっておるんですか。非常に見にくい。黄色の点線と黄色の横線とかいうような、これは非常に見にくい。土砂のほうは赤で非常に分かりやすいんですけども、何か非常に見にくい状況にあるんですけども、こういうのは指定とかいうのがあって、こういうことになっているんですか、伺います。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 大変申し訳ありません。お答えの用意がございませんので、後ほど説明させていただきます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○ 8 番（大野元秀君） すみません、ちょっと通告にはしていなかったので、申し訳ございません。

じゃ、それでは先に 4 番目、救命処置を行うことで救命の可能性は上がります。傷病者の命を救うためには、一分一秒でも早く A E D を使用することが求められます。

そこで、各地区の防災士などで A E D の講習を行っています。私が傷病者を発見しました。そこに偶然、町長と総務課長が居合わせました。「町長、救急車をお願いします。総務課長、A E D をお願いします」といったふうに連携をして傷病者を救うということでもありますけれども、その講習を行っていく中で、傷病者の近くに居合わせて、A E D を持ってきてくれと言われても、A E D がどこにあるか分からないという声を多く聞きます。

そこで、A E D の設置場所をマップに表示する考えはないのか伺います。

○ 議 長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○ 基地・防災対策課長（清原洋一君） 現在、A E D につきましては、町内公共施設、スポーツ施設、小中学校、消防詰所等、およそ 70 か所に設置をしております。町民の皆様にご覧いただくためにも、ハザードマップに凡例を挙げて表示することは可能でございますので、具体的に検討させていただきます。

○ 議 長（石井龍文君） 8 番大野元秀君。

○ 8 番（大野元秀君） 意に沿う回答をしていただきまして、大変ありがとうございました。

まとめとして、見直しを行うマップが作成・配布されても、「存在自体知らない」「存在は知っているが見ていない」「存在は知っているが理解されていない」という状況では、避難行動に結びつきません。作成・配布したものの周知や防災意識を高めることも必要であると考えます。

先般、トラクターに乗って作業しておりましたら、毎日のようにラジオ等では日頃の備えと早めの避難、避難所への経路の確認など県の広報活動が行われております。本町でも、今後、梅雨に入り、災害の危険性が高まってまいります。そこで、防災無線でも「ハザードマップを知っていますか」「ハザードマップを見えていますか」「理解していますか」でもいいじゃないですか。

午前中の秦議員の質問の中に、文書等で訴えるんじゃなく、やはり耳、皆さんがそれを聞くことによって、「あら、ハザードマップ、そげなもんがあったかしらん。ああ、あるある、ここにあるわ。じゃ、見ちゃかないけん」というようなことを思っただければいいんではなかろうかなと思います。

マップを作成することも重要ですが、新しい災害ハザードマップが避難行動に生かされるように、住民へ十分に周知できるように取り組んでいただきたいことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○ 議 長（石井龍文君） 8 番大野元秀議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日 11 日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後 2 時56分 散会

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 2 年 6 月10日

玖 珠 町 議 会 議 長 石 井 龍 文

署 名 議 員 細 井 良 則

署 名 議 員 秦 時 雄